

やまがた緑環境税の評価・検証について

県民みんなで支える森づくり



やまがた緑環境税

令和8年10月
山形県

やまがた緑環境憲章

— 県民みんなで支える新たな森づくり —

森は、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものです。これまで、私たちは、森や自然の恵みに感謝し、「草木塔」にみられるような自然との共生の文化を生み、多くの命と共存してきました。

森は、私たちの暮らしを災害から守るとともに、豊かな水を育み、母なる川「最上川」の流れとなり、海につながります。また、森には、地球の温暖化を防止する大切な役割もあります。

将来、私たちの暮らしが変わっても、森との関わりを保ち、森の働きを守り続けることが大切です。

私たちは、今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こす必要があります。

私たちは、やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐためにも、県民みんなで支える新たな森づくりを進めることを誓い、「やまがた緑環境憲章」を制定します。

私たちは、

- 1 暮らしや環境を守るため、豊かな森づくりを進めます。
- 2 森や木の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を活かします。
- 3 一人ひとりの力を活かし、森づくりの輪を広げます。
- 4 森や自然の大切さを学び、森との絆を深めます。
- 5 みんなで森づくりを支え、かけがえのない森を未来に贈ります。

平成20年1月10日

山 形 県
やまがた緑県民会議



※ 山形県の頭文字「Y」の字を木々の幹や枝、人々が森を支える様子に見立て、波は新たな森づくりの潮流を、緑色は豊かな森林を、青色は豊かな水を、橙色は人の生活を象徴しています。

(やまがた緑環境憲章・県民みんなで支える新たな森づくりシンボルマーク：平成20年2月8日山形県告示)

目 次

はじめに	P1
第1 やまがた緑環境税の現行制度の概要等	P2
第2 やまがた緑環境税を活用した取組みの成果と課題	P5
第3 近年の森林・林業を取り巻く情勢の変化等	P25
第4 やまがた緑環境税についての県民アンケート結果	P28
第5 やまがた緑環境税評価・検証における委員・意見交換会での意見	P34
第6 令和9年度以降のやまがた緑環境税制度について	P36
第7 令和9年度以降のやまがた緑環境税活用施策のあり方について	P39
資料編	
資料1 やまがた緑環境税制度の評価・検証の経過	P1
資料2 山形県の森林・林業・木材産業の概要	P2
資料3 荒廃森林緊急整備事業のモニタリング調査	P6
資料4 やまがた緑環境税に関するアンケート結果	P9
資料5 県民参加の森づくり活動等参加者数一覧	P30

はじめに

本県の森林面積は、約67万ヘクタールで県土の約7割を占め、全国有数のブナ天然林をはじめ豊かな自然に恵まれています。これらの森林は母なる川「最上川」に清らかな水を注ぎ、土砂災害や洪水から暮らしを守るほか、二酸化炭素を吸収・固定して地球温暖化の防止に貢献しています。さらに木材供給や本県の生活・文化形成にも深く関わる、県民共有の重要な財産です。

森林は長年にわたり人の暮らしと密接に関わり、利用・管理されてきましたが、近年は生活様式や木材需要の変化で人と森林との関わりが希薄化し、適切に管理されない森林が増えて荒廃の恐れが高まっています。放置が続けば、県土保全や水源かん養、自然環境保全といった公益的機能が低下し、集中豪雨に伴う土砂災害や河川氾濫の増加など住民生活に深刻な影響を及ぼすだけでなく、将来世代に禍根を残すことになります。

そこで県は、森林の公益的機能を維持・発揮させるための施策推進の財源を確保する目的で、平成19年4月に「やまがた緑環境税」を導入しました。本税は森林整備や森づくり活動、普及・啓発事業などに充てられ、地域の森づくりを支える基盤として活用されています。これまでに約22,268ヘクタールの森林が整備され、約100万人の県民が森づくり活動に関わるなど、森林機能の持続的な発揮に寄与してきました。

やまがた緑環境税条例の附則第7項では、改正施行後5年を目途に施行状況や社会経済情勢の変化を勘案して規定を検討し、必要があれば措置を講ずることを定めています。現在実施している本税を活用した事業は、平成29年度に第2期の目標を定めてから10年目に入り、前回見直しから5年目を迎えたため、これまでの成果について県民や法人への意識調査を行うなど意見を聴取してきました。また、幅広い県民で構成する「やまがた緑環境税評価・検証委員会」で事業評価を行い、市町村による森林環境譲与税を活用した取組みの進展など新たな社会情勢も踏まえて、令和9年度以降の税のあり方を検討しました。

検討の結果、森林の公益的機能の維持増進及びその持続的な発揮に向けた施策の必要性が認められたため、令和9年度以降も「やまがた緑環境税」制度を継続し、新たな10年間の目標を設定して取組むこととするとの結論に至り、当該検討及び意識調査の結果を踏まえ、新たな目標並びに具体的取組を報告書にまとめました。

森づくりには長い年月と多くの人手、そして県民の皆さまの参加と協力が欠かせません。県民の皆さまには改めて森林の現状にご注目いただき、「やまがた緑環境税」へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年10月 山形県

第1 やまがた緑環境税の現行制度の概要等

1 やまがた緑環境税の税収の状況等

(1) やまがた緑環境税のしくみ

森林からもたらされる様々な恩恵は県民全てに及ぶものであり、広く県民に均しく負担していただくという考えに基づき、県民税均等割の超過課税方式を採用しています。なお、納税義務者及び税率は以下のとおりです。

ア 納税義務者

- ・ 個人 県内に住所等を有する個人（ただし、住民税が課税されている者に限る。）
- ・ 法人 県内に事業所等を有する法人

イ 税率

- ・ 個人 1,000円（年額）
- ・ 法人 資本金等の額に応じ法人県民税均等割の税率に100分の10を乗じて得た額（年額）

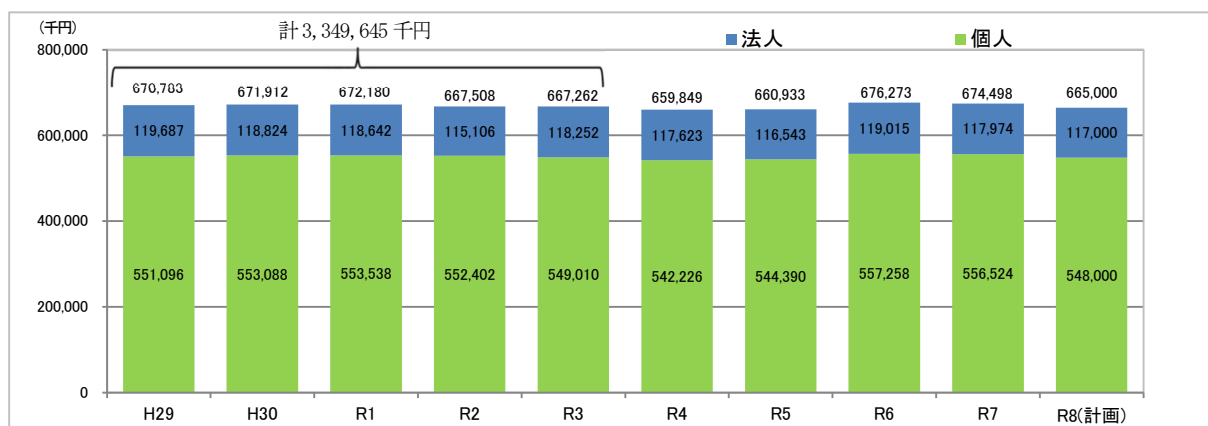
法人の区分		税額
資本金等	1千万円以下	2,000円
	1千万円超 1億円以下	5,000円
	1億円超 10億円以下	13,000円
	10億円超 50億円以下	54,000円
	50億円超	80,000円

(2) やまがた緑環境税の税収状況

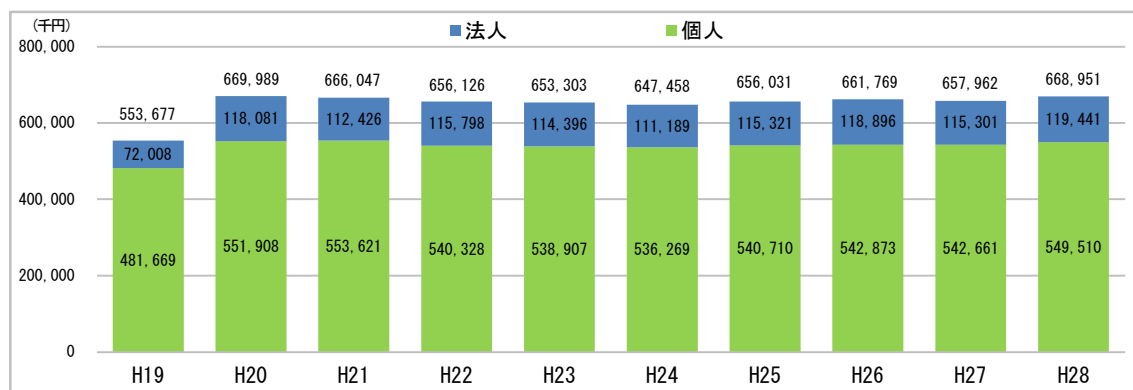
やまがた緑環境税の収入額は、各年度、約6億6千万円前後で推移しており、前回検討（令和3年度）後の5年間でやまがた緑環境税の税収は約33億円と見込まれ、前々回検討の平成29年度から令和3年度の税収とほぼ同額となっています。

○ やまがた緑環境税収入額の推移（H29～R8）

R4～R8 計3,336,553千円（見込）



○ やまがた緑環境税収入額の推移（H19～H28）



(3) 透明性の確保

普通税のメリットを活かしつつ目的税の効果を持たせるため、「やまがた緑環境税基金」を設置し、やまがた緑環境税の税収をすべて基金に積み立て、これを取り崩し使途に充てることによって、使途を限定し透明性を確保しています。

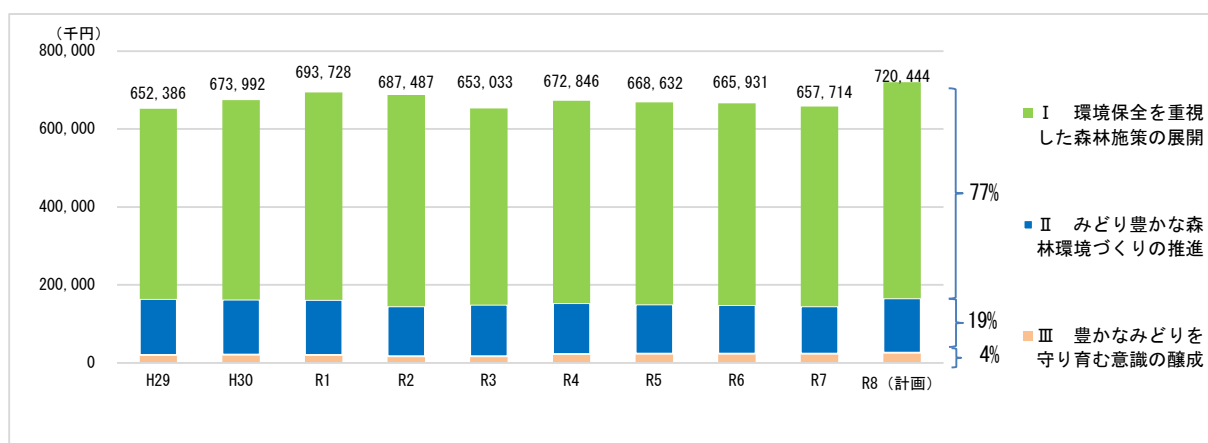
2 やまがた緑環境税を活用した事業費の推移

やまがた緑環境税を活用した事業展開については、前回（令和3年度）の制度の検討を踏まえ、県では、Ⅰ「環境保全を重視した森林施策の展開」、Ⅱ「みどり豊かな森林環境づくりの推進」、Ⅲ「豊かなみどりを守り育む意識の醸成」の3つの施策の柱立てにより、森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に対応した事業に取り組んできました。

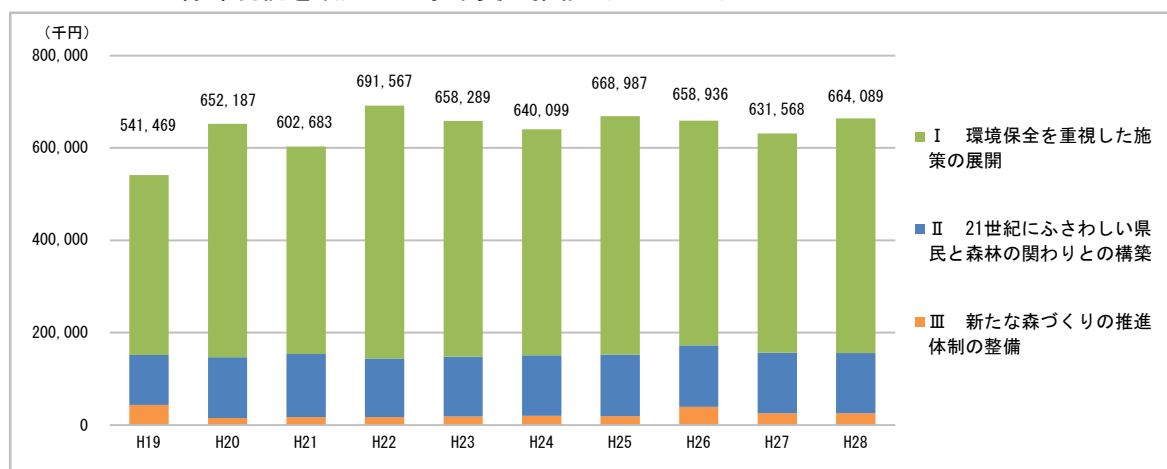
年間の事業費は平成20年からは約6億5千万円前後で推移していましたが、前回の検討後（令和3年度）は、約6億7千万円前後で推移しています。

3つの施策の年間事業費に占める事業費の割合は、Ⅰ「環境保全を重視した森林施策の展開」が約77%、Ⅱ「みどり豊かな森林環境づくりの推進」が約19%、Ⅲ「豊かなみどりを守り育む意識の醸成」が約4%（税ベース）※となっています。

○ やまがた緑環境税を活用した事業費の推移（H29～R8）



○ やまがた緑環境税を活用した事業費の推移（H19～H28）



※やまがた緑環境税を活用した事業費には、一部国庫補助金が含まれるため、やまがた緑環境税のみの金額を税ベースと呼称します。

3つの施策内の事業項目と項目ごとの事業費の推移は、以下のとおりです。

I「環境保全を重視した森林施策の展開」は年間5億2千万円前後、II「みどり豊かな森林環境づくりの推進」は年間1億3千万円前後、III「豊かなみどりを守り育む意識の醸成」は2千2百万円前後となっています。

やまがた緑環境税を活用した事業費の推移（税ベース）（H29～R8）

（単位:千円）

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(計画)
I 環境保全を重視した森林施策の展開	488,339	511,607	532,197	542,267	503,579	519,273	518,606	517,392	512,667	554,530
①環境保全を重視した森林整備の推進	453,201	470,254	497,612	504,169	468,842	480,015	479,357	474,769	473,261	504,978
②森林資源の循環利用の促進	35,138	41,353	34,585	38,098	34,738	39,258	39,248	42,623	39,406	49,552
II みどり豊かな森林環境づくりの推進	143,799	141,040	140,750	128,393	132,380	130,581	126,551	124,373	121,277	139,666
①県民参加の森づくりの推進	131,248	128,521	131,173	119,254	123,134	121,167	117,853	115,210	112,656	129,979
②自然環境保全対策の推進	12,551	12,519	9,577	9,139	9,246	9,413	8,698	9,163	8,621	9,687
III 豊かなみどりを守り育む意識の醸成	20,248	21,345	20,781	16,827	17,073	22,992	23,476	24,166	23,770	26,248
①森林・自然環境学習等の推進	1,795	3,869	2,815	3,113	3,246	6,764	7,121	6,725	5,855	7,132
②みどりを育む意識の醸成	17,611	17,315	17,105	12,468	12,719	15,685	15,791	16,930	16,874	17,784
③やまがた緑環境税の評価・検証等	842	161	861	1,246	1,108	542	564	511	1,041	1,332
計	652,386	673,992	693,728	687,487	653,033	672,846	668,632	665,931	657,714	720,444

やまがた緑環境税を活用した事業費の推移（税ベース）（H19～H28）

（単位:千円）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
I 環境保全を重視した施策の展開	389,686	504,963	448,550	547,651	509,991	488,873	516,303	486,423	475,026	508,121
①環境保全を重視した森林整備の推進	371,519	475,855	428,722	501,855	460,111	443,076	455,151	437,600	428,396	474,919
②環境保全に配慮した森林資源循環利用の促進	18,167	29,108	19,828	45,796	49,880	45,797	61,152	48,823	46,630	33,202
II 21世紀にふさわしい県民と森林の関わりとの構築	107,933	131,840	136,920	126,258	129,370	131,090	133,226	132,679	131,191	130,614
①県民参加の森づくりの推進	95,997	113,925	116,986	112,151	115,370	118,268	118,942	118,488	118,984	118,621
②自然環境保全対策の推進	6,561	13,344	13,853	8,509	7,583	8,174	10,074	9,946	8,997	8,743
③自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進	5,375	4,571	6,081	5,598	6,417	4,648	4,210	4,245	3,210	3,250
III 新たな森づくりの推進体制の整備	43,850	15,384	17,213	17,658	18,928	20,136	19,458	39,834	25,351	25,354
①推進体制の整備	5,789	6,252	9,779	9,960	10,260	12,472	12,197	12,844	17,025	14,270
②普及啓発の強化	38,061	9,132	7,434	7,698	8,668	7,664	7,261	26,990	8,326	11,084
計	541,469	652,187	602,683	691,567	658,289	640,099	668,987	658,936	631,568	664,089

第2 やまがた緑環境税を活用した取組みの成果と課題

1 環境保全を重視した森林施策の展開

【H29～R7 事業費 4,645,926千円】

(1) 環境保全を重視した森林整備の推進

公的整備による環境保全機能の高い森林への誘導（荒廃森林緊急整備事業）

【H29～R7 事業費 4,301,480千円】

本県の森林面積約67万haのうち、国有林が約36万ha、民有林が約31万haとなっています。民有林のうち、約12万haがスギを主体とした人工林、約19万haはナラなどの天然林となっています。

このうち、適正に管理されず手入れが不十分で、荒廃のおそれがある人工林が約3万ha、長期間利用されず、森林病虫害獣被害や気象災害などにより活力が低下している里山林が約9万haの合計約12万haが未整備のまま残されていると推計しました。

これらのうち、県民生活に影響が大きい保全上重要な森林について、公益的機能の維持増進を図るため、平成29年度から令和8年度までの10年間で11,600haを目標に、間伐や被害木の伐採などを行っているところです。

具体的には、荒廃のおそれのある人工林では、森林を適正に維持管理するための間伐や森林作業道の整備（針葉樹林維持型）のほか、広葉樹が入り混じった森林へ誘導するための強度の間伐（針広混交林型）を行いました。

また、活力が低下している里山林では、森林病虫害獣等の被害を受けた枯損木の伐採や、ヤブ状に樹木が繁茂するなど著しく景観が悪化した森林等の整備を行いました。

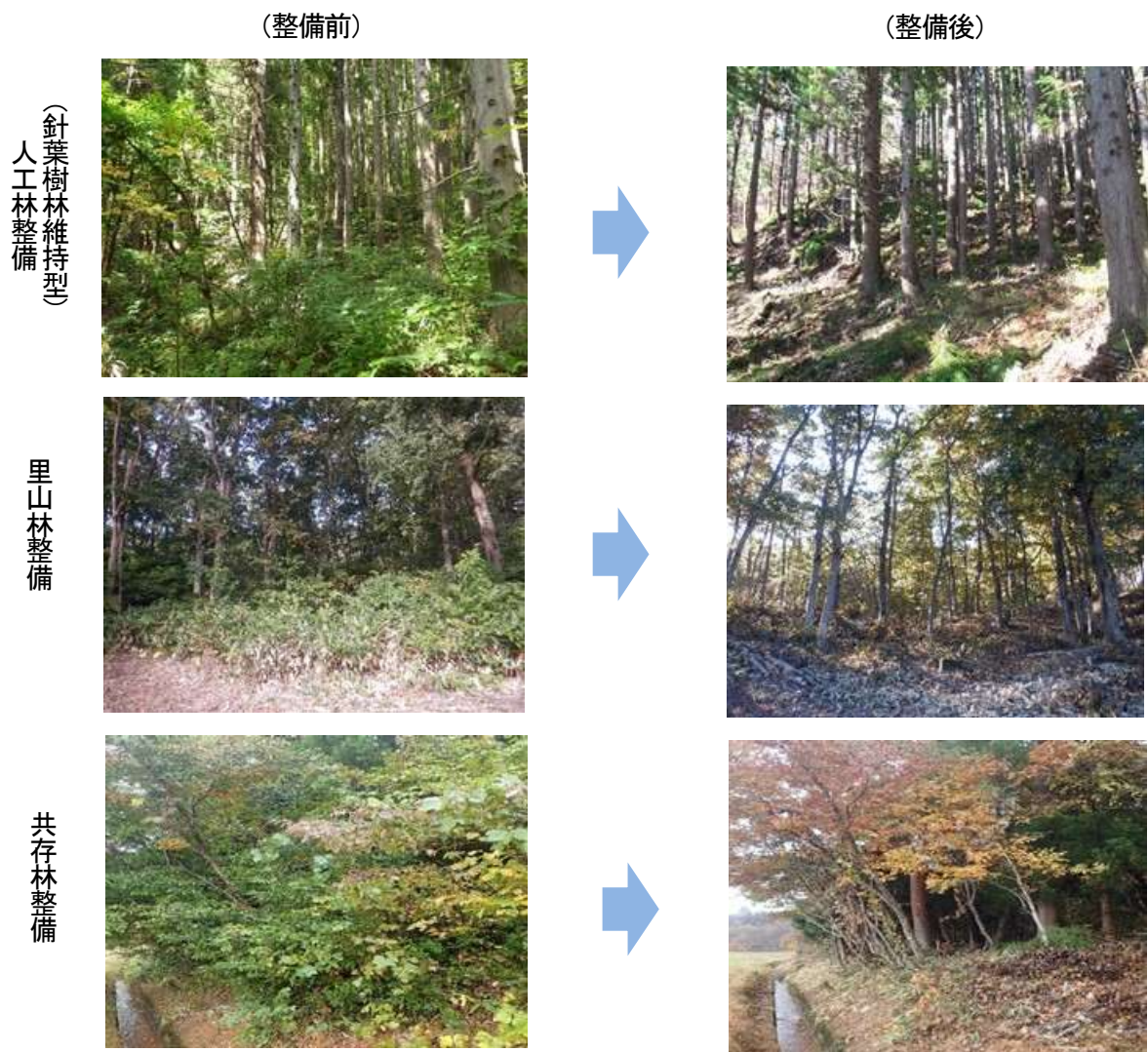
平成29年度から令和7年度までの整備実績は8,957haで、10年間の計画11,600haに対する進捗率は77%となっています。

【取組実績】

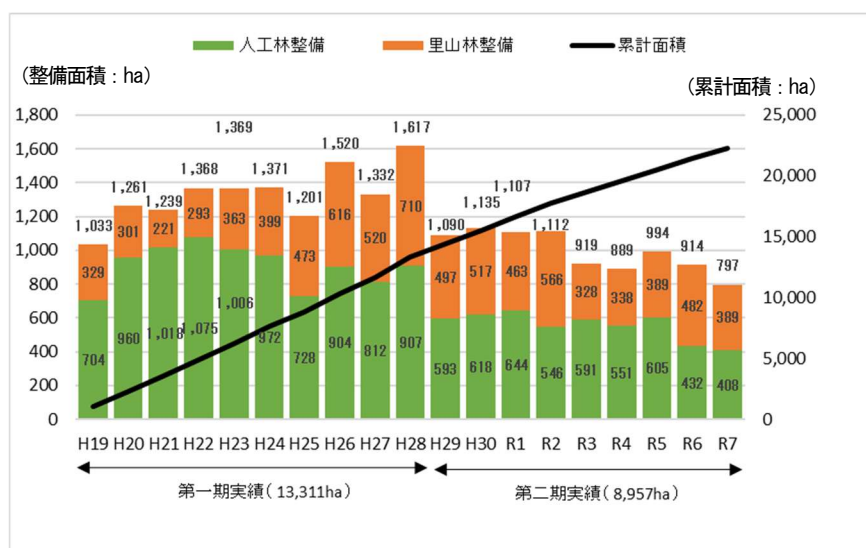
区 分	内 容	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
人工林 整備 (ha)	針葉樹林維持型 ・スギ人工林等を適正に維持管理するため、 不良木等の間伐や森林作業道の整備を実施	(54%) 593	(54%) 618	(58%) 644	(49%) 546	(64%) 591	(62%) 551	(61%) 605	(47%) 432	(51%) 408	(56%) 4,988
	針広混交林型 ・広葉樹が入り混じった森林に誘導するため 強度の間伐を実施										
里山林 整備 (ha)	里山林整備 ・病虫害獣等で活力の低下した里山林を再生 させるため、枯損木の伐採などを実施	(39%) 425	(39%) 441	(37%) 411	(46%) 515	(31%) 281	(33%) 294	(35%) 348	(49%) 451	(44%) 352	(39%) 3,518
	森林景観整備、人と動物との共存林整備 ・ヤブ状に樹木が繁茂するなど著しく景観が 悪化した森林や、人と野生動物との生活圏 の境界が曖昧になっている森林を改善する ため、除伐や間伐、枝落としなどを実施	(7%) 72	(7%) 76	(5%) 52	(5%) 51	(5%) 47	(5%) 44	(4%) 41	(4%) 31	(5%) 37	(5%) 451
計(ha)		1,090	1,135	1,107	1,112	919	889	994	914	797	8,957
達成率(%)		94	98	95	96	79	77	86	79	69	

※各年度の上段（ ）書きは、各年度の整備面積に対する割合

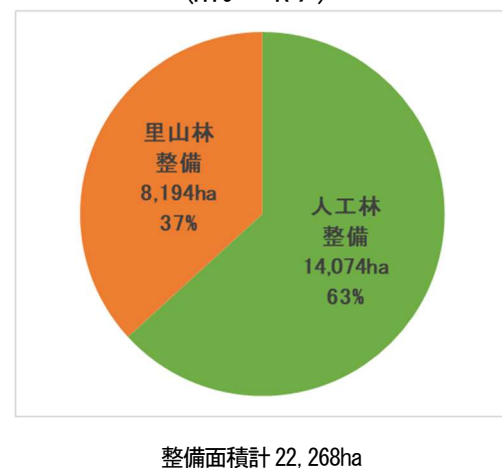
※達成率は年間の整備目標1,160haに対する比率



○ 年度別実績 (平成 19 年度 ～令和 7 年度)



整備区分別内訳
(H19 ～R7)



【事業の成果】

平成19年度から令和7年度までの19年間では、22,040ha（1,160ha×19年間）の目標に対して22,268haの整備を行いました。（達成率101％）

第1期（平成19年度～平成28年度）：11,600haの目標に対して13,311ha

第2期（平成29年度～令和7年度）：10,440haの目標に対して8,957ha

荒廃のおそれのある森林の整備後の効果を検証するため、森林のモニタリング調査を継続して、行っています。モニタリング調査結果から、整備後の植被率、形状比・収量比数の推移、高木性広葉樹の侵入状況などの推移を確認し、検証しました。また、森林の公益的機能の数値的な評価を試算しました。

1 荒廃森林の整備後のモニタリング調査による検証結果

＜モニタリング調査の内容＞

平成19年度から継続して調査を行い、整備後の経年変化や対照区（未整備森林）との植生調査結果を比較し、『森林環境緊急保全対策事業』における森林整備指針及び評価指標」に記載されているそれぞれ（針広混交林整備・長期育成林整備・里山林整備）の目標林型（目標とする森林の姿）に向かっているか検証を行いました。

なお、森林の更新の検証には、長期にわたる観測が必要であり、今回の調査は現段階における森林整備の方向性となります。

＜モニタリング調査の結果＞

多くの調査地では、下記のとおり、それぞれの目標林型に向かって推移しています。

(1) 針広混交林型（第1期：針広混交林整備）

針広混交林整備では、単木的または小面積単位に針葉樹と広葉樹がモザイク状態で混交して生育する森林を目標林型としています。

調査結果は、調査地ごとに評価する必要がありますが、低木層の植被率、草本層の種類数が増加した林分が多く確認され、針広混交林化が期待できます。

(2) 針葉樹林維持型（第1期：長期育成林整備）

長期育成林整備では、冠雪による幹折れ被害などに対して耐性をもつ形状比※1を有するとともに、林床には下層植生（低木や草本）が生育している森林を目標林型としています。

調査結果は、調査地ごとに評価する必要がありますが、多くの調査地で形状比が適正な範囲で推移しています。また、林床については、下層植生で適度に覆われています。一方で、収量比数※2が高くなった調査地が増えてきており、再度の間伐を検討する時期にきているものと考えられます。

※1 形状比：樹高を地上から約1.2mの高さの幹の直径で割った値、80を超えると冠雪害などに対して弱くなります。

※2 収量比数：人工林の立木の混み具合を表す指標、0.7が中密度と言われています。

(3) 里山林整備

里山林整備では、様々な高さの樹木が入り混じり、上層は高木が優占している林分で、かつ更新に必要な高木性広葉樹が中層もしくは下層に存在する森林を目標林型としています。

調査結果は、調査地ごとに評価する必要がありますが、下層に高木性広葉樹の成長が確認されるなど、植生の回復が見られます。

2 整備した森林の公益的機能の数値的評価による検証結果

森林整備による効果を可視化するため、森林の持つ公益的機能のうち数値化が可能な項目の数値的評価を実施しました。

《数量的評価の結果（令和2年度～令和6年度実績）》

(1) 経済的評価

令和2年度から令和6年度までの5年間における森林整備(針広混交林型・針葉樹林維持型)の効果は、水源かん養機能が約10億円、山地保全機能が約5億円、地球環境保全機能(二酸化炭素吸収機能)が約4億円、合計約19億円と試算されました。

単位：百万円

機 能 区 分	評価額	算出の考え方
水源かん養機能	969	森林整備による降雨流出量減少量や土壌内浸透降雨増加量などを治山ダムや浄化施設で機能代替させた場合のコスト
山地保全機能	532	森林整備による土砂流出減少量などについて、砂防ダムなどで機能代替させた場合のコスト
地球環境保全機能 (うち二酸化炭素吸収機能)	376	森林整備による樹木成長量の増加に伴う炭素ストック量の増加分を二酸化炭素排出権取引価格で購入した場合のコスト
計	1,877	

※ この評価は、荒廃森林緊急整備事業のうち人工林整備（針葉樹林維持型、針広混交林型）を行った区域（3,573ha）について、毎年度どれくらい公益的機能を発揮したかを概算で算出し、令和2年度から令和6年度までの5年分を合計したものです。

(2) 量的評価

令和2年度から令和6年度までの5年間の森林整備により、水源かん養機能については毎秒52m³（年間163千万m³、寒河江ダム総貯水容量の15倍）の洪水防止量が増加、山地保全機能については5年間で97千m³の土砂流出量が減少、地球環境保全機能については、5年間で79千ton-CO₂の二酸化炭素を吸収していると試算されました。

機能区分	機能の種類	評価値	算出の考え方
水源かん養機能	洪水防止機能 (m ³ /秒)	52	森林整備により減少した最大流出量
山地保全機能	土砂流出防止機能 (千m ³)	98	森林整備により減少した土砂流出量
地球環境保全機能	二酸化炭素吸収機能 (千ton-CO ₂)	79	森林整備による樹木成長量の増加に伴う炭素ストック量の増加分

※ 寒河江ダム総貯水容量は約11千万m³

「環境保全を重視した森林整備の推進」における課題

- ・ 第2期（平成29年度～令和8年度）は第1期に引き続き、荒廃のおそれのある森林12万haのうち県民生活に影響が大きい保全上重要な森林を優先的に整備してきましたが、荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林が依然として存在していることから、今後も整備を継続することが必要です。
- ・ 市町村が主体となって実施する「森林経営管理制度」に基づく森林環境譲与税を活用した森林整備と、県が主体となって実施するやまがた緑環境税を活用した森林整備の進め方について前回点検時に人工林整備については森林経営管理制度による森林整備が軌道に乗るまではやまがた緑環境税を活用した整備を継続していくこととしています。
- ・ 伐期を迎えた人工林が増加していることに加え、花粉症対策として人工林の植替えが求められています。荒廃森林緊急整備事業により整備した森林は協定により、20年間伐採ができないため植替えの妨げになっています。

(2) 環境保全に配慮した資源循環利用の促進

【H29～R7 事業費 344,446千円】

ア 再造林による公益的機能の持続的な発揮（森林資源再生事業）

【H29～R7 事業費 109,331千円】

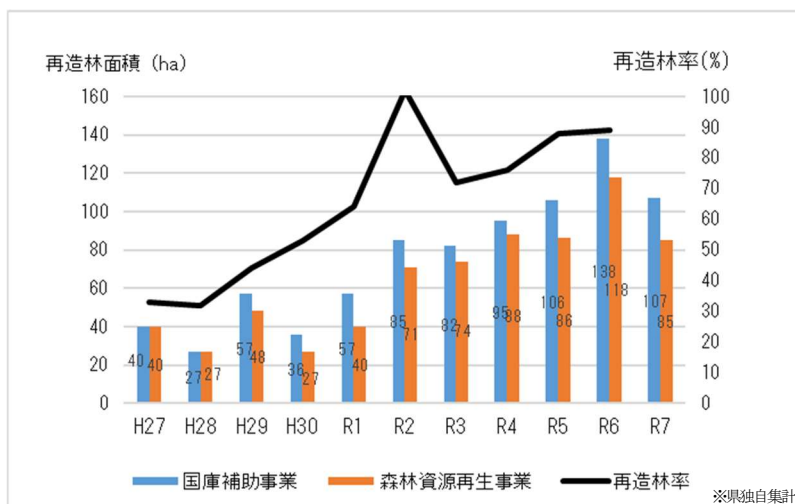
人工林の伐採跡地において、再造林による森林への早期回復を促進し、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を図るため、再造林経費に対して支援を行いました。（国庫補助事業への上乗せ支援）

平成29年度から令和7年度までの9カ年で637haの再造林に対して支援を行いました。

【再造林支援実績】

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
事業実績 (ha)	48	27	40	71	74	88	86	118	85	637

○ 再造林面積と再造林率の推移



再造林施行地

〔事業の成果〕

国庫補助事業を活用した計画的な再造林面積が増加傾向を示しており、再造林率も着実に上昇しています。

イ 間伐材などの利用の促進（森林資源循環利用促進事業）

【H29～R7 事業費 230,676千円】

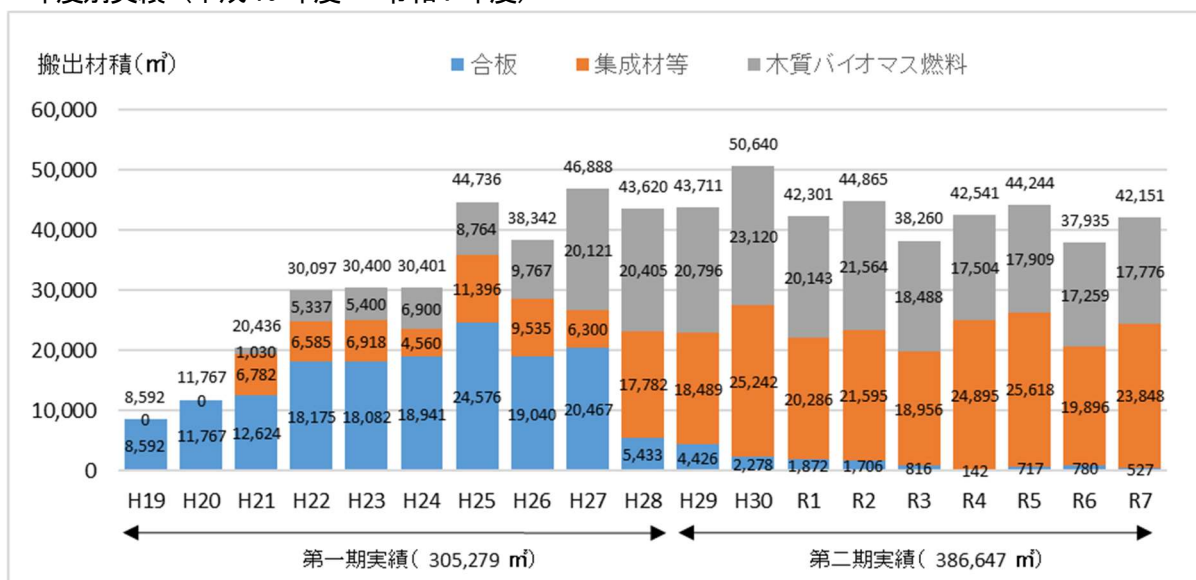
森林資源の循環利用を促進するため、搬出間伐等で発生する低質材などを集成材用ラミナや木質バイオマス燃料等に利用するための搬出に対して支援を行いました。

平成29年度から令和7年度までの9ヵ年で低質材 386,648 m³の搬出に対して支援を行いました。用途別内訳は、木質バイオマス燃料が45%、集成材等が51%、合板が4%となっており、県内の木質バイオマス発電施設や集成材工場への搬出割合が約9割を占めています。

【取組実績】

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
搬出材積(m ³)	43,711	50,640	42,301	44,865	38,260	42,541	44,244	37,935	42,151	386,648
内訳										
合板	4,426	2,278	1,872	1,706	816	142	717	780	527	13,264
集成材等	18,489	25,242	20,286	21,595	18,956	24,895	25,618	19,896	23,848	198,825
バイオマス燃料	20,796	23,120	20,143	21,564	18,488	17,504	17,909	17,259	17,776	174,559
県内工場比率(%)	90	87	88	96	92	90	94	97	91	

○ 年度別実績（平成19年度～令和7年度）



間伐材搬出状況



トラックによる運搬

【事業の成果】

県内の大型集成材工場や木質バイオマス発電施設などでの木材需要の増加に伴い、これまで利用されずに林内に放置されていた間伐材や林地残材の利用が進みました。

ウ ナラ枯れ被害林の伐採搬出利用の促進（広葉樹林健全化促進事業）

【H29～R7 事業費 4,439千円】

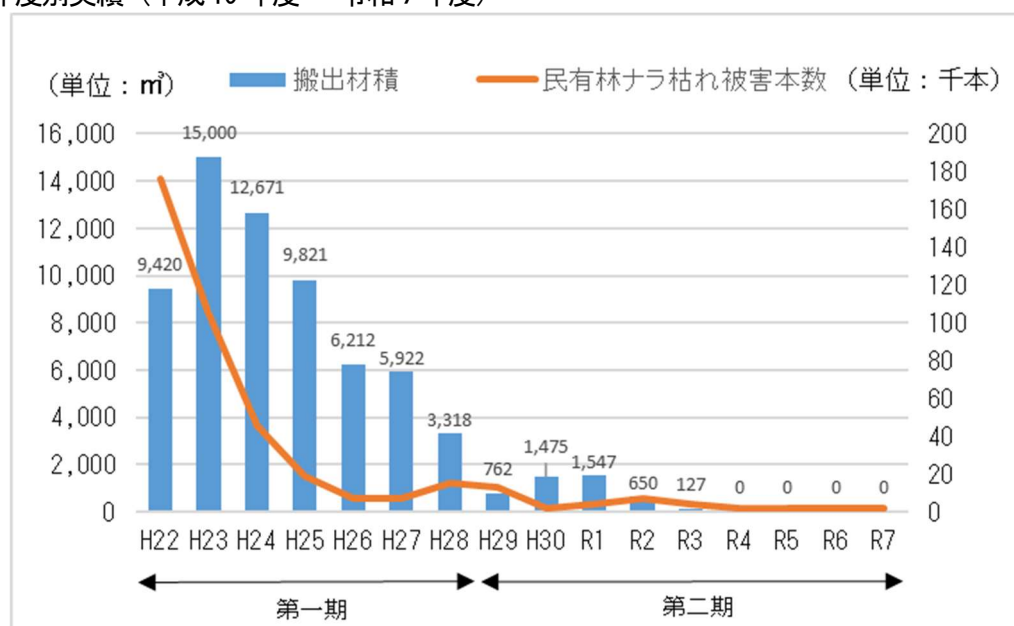
ナラ枯れ被害の拡大のおそれのあるナラ林を皆伐し、チップ等に活用しながら害虫を駆除するとともに、萌芽更新による若返りを図るため、ナラ林の伐採、材の搬出及び作業道の設置に対して支援を行いました。

第2期においては、平成29年度から令和7年までの9年間で4,561m³のナラ材をチップ等に活用しながら害虫駆除とナラ林の若返りを図りました。その後はナラ枯れ被害が減少し事業実績はありませんでした。

【取組実績】

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
搬出材積(m ³)	762	1,475	1,547	650	127	0	0	0	0	4,561

○ 年度別実績（平成19年度～令和7年度）



【事業の成果】

第1期から継続して、ナラ枯れ被害林の伐採搬出利用を行ってきた効果もあり、平成26年度以降、ナラ枯れ被害本数は低い水準で推移しています。

「環境保全に配慮した資源循環利用の促進」における課題

- ・ 主伐後の再生林は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に不可欠ですが、再生林後の育林経費の負担等から、再生林に対する意欲低下の要因となっています。
- ・ バイオマス発電施設の増加や大型集成材工場の稼働など、県内の木材需要量が増加していますが、採算が合わず搬出利用されていない間伐材や林地残材が存在しており、これらを森林資源として有効活用することが課題となっています。
- ・ ナラ枯れ被害は減少していますが、地域によっては未だ被害発生がみられるところがあるため、ナラ林の若返りを図る必要があります。
- ・ クマ剥ぎによる獣害が拡大し、被害を受けたスギ林の経済価値が低下している森林がみられます。

2 みどり豊かな森林環境づくりの推進

【H29～R7 事業費 1,189,144千円】

豊かな緑を県民共有の財産として健全な状態で未来へ引き継ぐためには、県民一人ひとりが森林や自然環境を自らに直接関わる問題として捉え、積極的に森づくり活動等に参加することが必要です。

このため、森林や自然環境に対する理解を深め、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成を図るため、より多くの県民から森林との関わりを深めてもらう機会を創出するとともに、地域住民やNPO、市町村、企業などが主体的に取り組む森づくり活動への支援を行いました。

また、野生動植物の生息・生育調査や生息環境の保全、野生動物の管理対策などにより自然環境保全対策にも取り組んできました。

(1) 県民参加の森づくりの推進

【H29～R7 事業費 1,100,216千円】

地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある森づくり活動や、地域と連携して行う森づくり活動などに支援を行いました。

ア 多様な主体が行う森づくり活動の推進（みどり豊かな森林環境づくり推進事業）

【H29～R7 事業費 974,015千円】

(7) 地域提案事業

森林の公益的機能の維持増進及び持続的発揮に繋がる①豊かな森づくり活動、②自然環境保全活動 ③森や自然とのふれあい活動、④木に親しむ環境づくりの4分野を対象事業項目とし、多種多様な主体の参画による広がりのある活動に支援を行いました。

○ 県民提案型 交付上限額：50万円

地域住民やNPO等による主体的な活動を支援しました。

〔取組実績例〕

- ・地域住民による森づくり活動
- ・希少野生生物の保護
- ・地域住民を対象とした森林整備体験会
- ・地域産木材を活用した木工ワークショップ

○ 市町村提案型 交付上限額：500万円

市町村が地域のニーズや要請に対応して実施する事業を支援しました。

〔取組実績例〕

- ・地域住民との森づくり活動
- ・地域住民と連携した緩衝林帯の整備
- ・地元小学生等を対象とした森林環境学習



地域住民との森づくり活動



地域住民と連携した緩衝林帯の整備



森林環境学習

(イ) 市町村里山再生アクションプラン事業

市町村が、里山地域の活性化を図るために作成する、地域の課題や特性を踏まえた、地域住民との協働による①豊かな森づくり活動、②自然環境保全活動、③森や自然とのふれあい活動、④木に親しむ環境づくりの4分野を対象事業項目とし活動計画の実施に支援を行いました。

○ 交付上限額：基礎額（524千円）と森林面積及び人口により算出した額の合計

〔取組実績例〕

- ・住民参加による里山の森づくり活動
- ・地域住民との希少生物の生息環境保全活動
- ・地元小学生等を対象とした原木きのこの植菌体験
- ・地域住民を対象とした間伐材利用の学習会



住民参加による里山の森づくり活動

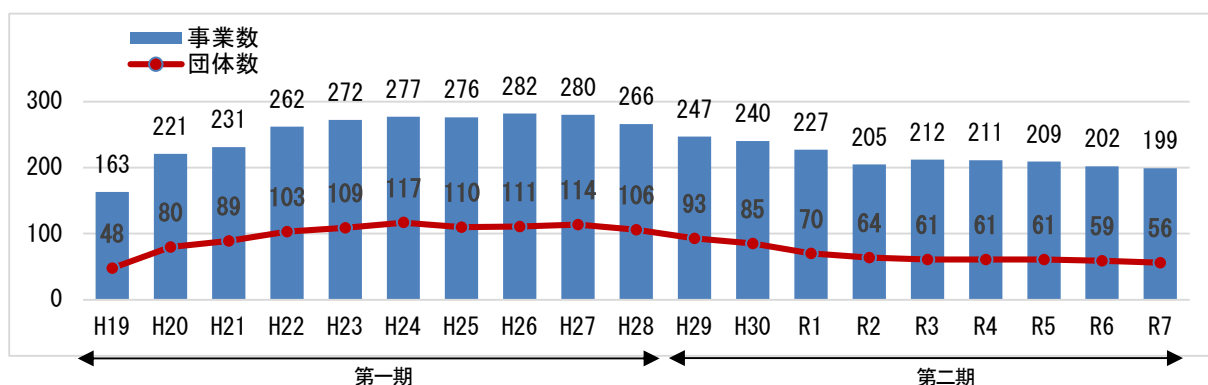


希少生物の生息環境保全活動

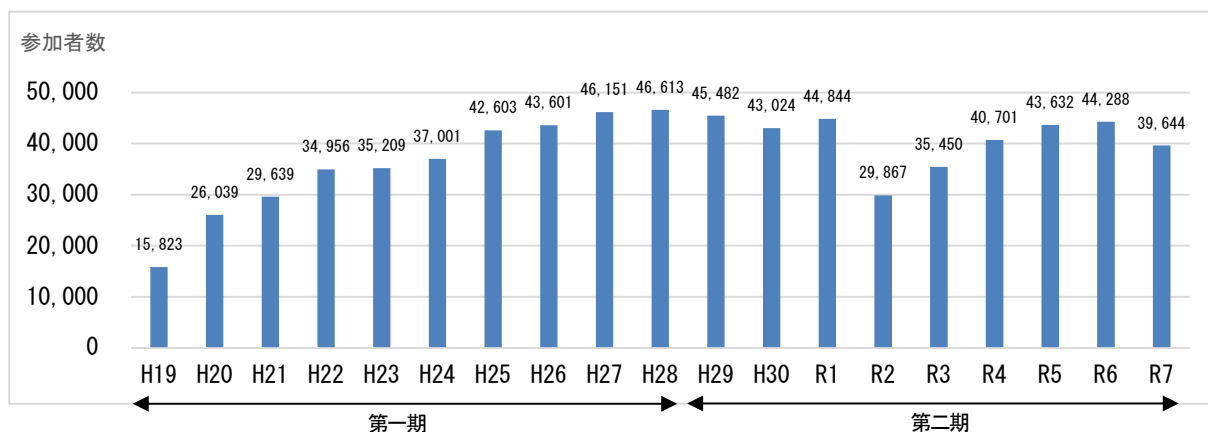


原木きのこの植菌体験

○ みどり豊かな森林環境づくり推進事業 活動団体と事業数の推移



○ みどり豊かな森林環境づくり推進事業 森づくり活動参加者数の推移



〔事業の成果〕

- ・ 支援を行った森づくり活動団体数は、平成29年度事業開始時は93団体、以降現在（R7）まで60団体前後で推移しています。
- ・ 森づくり活動団体が取り組んだ事業数は、平成29年度事業開始時は247事業、以降現在（R7）まで約200事業前後で推移しています。
- ・ みどり豊かな森林環境づくり推進事業による森づくり活動参加者数は、平成29年度事業開始時には45,482人でした。令和2年度以降はコロナ禍により、参加人数は落ち込みましたが、近年は約42,000人前後で推移し、年間の森づくり活動参加者の約3分の2を占めるなど、県民参加の森づくりを推進する大きな役割を果たしています。
- ・ 市町村では、地域住民や地元企業などと連携し、地域課題を的確に把握した事業を立案するなど、独自性を伴う事業も展開されています。
- ・ 野生動物の出没増加を踏まえ、人と野生動物の棲み分けを図る緩衝林帯の整備は、出没抑制に寄与しています。

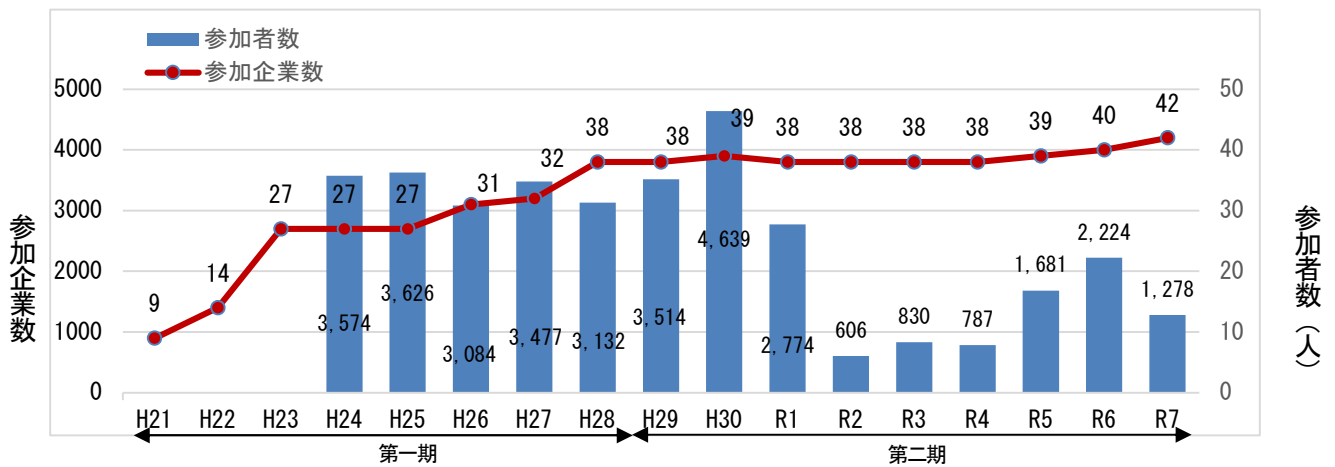
イ 企業等による森づくり活動の推進（やまがた絆の森づくり推進事業）

【H29～R7 事業費 8,194千円】

企業等による環境貢献や社会貢献として実施する森づくり活動を支援するため、森づくりを希望する企業と森林所有者、県が「やまがた絆の森協定」を締結し、連携した森づくり活動に取り組んできました。

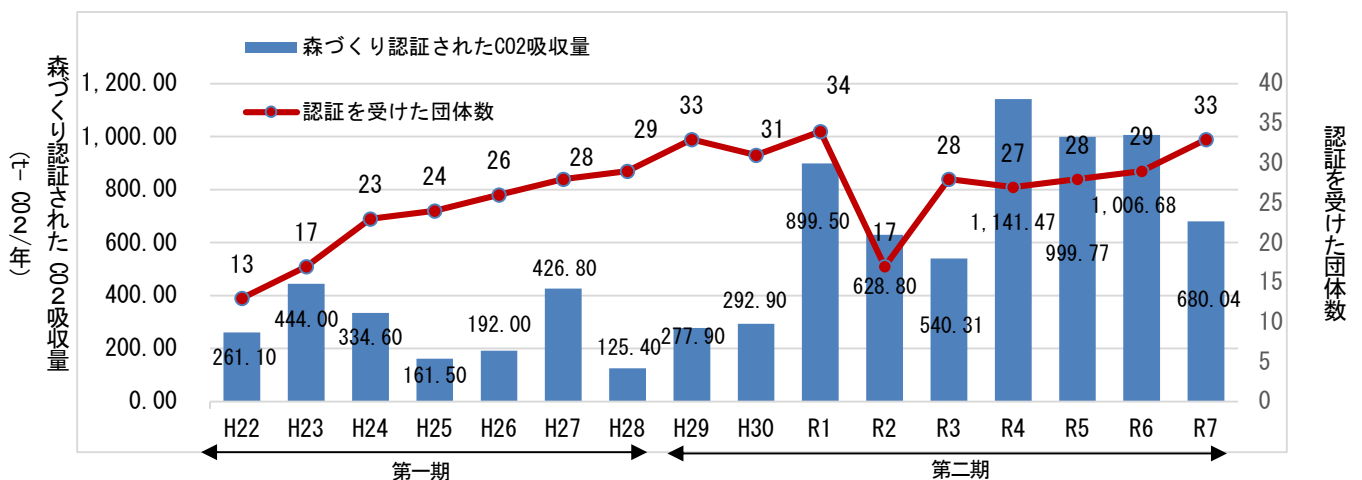
また、森づくりの内容に応じたCO₂森林吸収量を数値化し認証することで、活動の成果を見える化し、企業等森づくり活動参加者の拡大と森林によるCO₂の吸収源対策を推進しました。

○ 絆の森づくり 協定企業・団体数と、絆の森協定による森づくり活動への参加者数の推移



※参加者数については、平成24年度から絆の森づくり事業の枠で集計開始

○ 山形県CO₂森林吸収量認証制度 認証されたCO₂森林吸収量の推移





絆の森協定締結式



絆の森参加企業
による森づくり活動



CO₂ 森林吸収量
認証書



〔事業の成果〕

- ・ やまがた絆の森に取り組んだ企業数は、取組み開始時（H21）9企業だったものが現在（R7）では42企業まで増加しています。
- ・ 企業の森づくり活動への支援により、里山資源の活用や地域交流の拡大など、地域の活性化が図られています。
- ・ 企業などが実施した森づくり活動による環境貢献の成果をCO₂森林吸収量として数値化し、取組み成果を「見える化」したことで、企業などの森づくり活動への意欲が高まり、活動の活性化が図られています。

ウ 県民参加の森づくり活動を支える体制の強化（森づくりサポート体制推進事業）

【H29～R7 事業費 118,007千円】

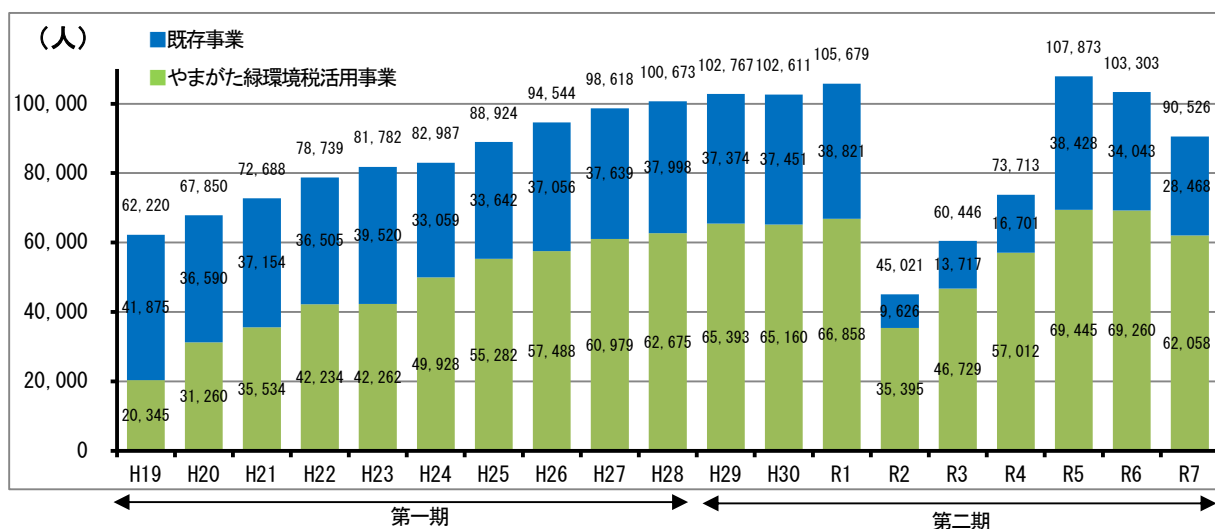
県民参加の森づくり活動を支える体制の強化を図るため、地域住民や市町村、企業が行う森づくり活動への指導者派遣や森づくりに関する研修会の開催、森づくり情報発信など、森づくり活動団体などを総合的にサポートしました。

○ 森づくりサポート体制の整備（やまがた公益の森づくり支援センター、やまがた森と緑の推進機構）

〔取組実績〕【H29～R7 まで】

- ・ 森づくりに関する情報収集、情報提供及び相談受付（相談件数延べ 376件）
- ・ 森づくり活動への支援（指導者研修会 年2回 参加者数延べ 500名参加）
- ・ 森づくり活動や森林環境学習への支援（安全研修会 年4回 参加者数延べ 459名）
- ・ 森づくり発表会（森づくり活動報告会）の開催（年1回 参加者数延べ 1,180名）
- ・ やまがた絆の森（企業による森づくり活動）の支援（延べ273回）及び活動の普及啓発

○ 森づくり活動などへの参加者数の推移



〔事業の成果〕

- ・ 税を活用した森づくり活動などの参加者数は、近年 64,000 人程度で推移しており、県民参加の森づくりを推進する大きな原動力となっています。
- ・ 地域住民やNPO、各種団体などの森づくり活動の活性化に寄与しています。

「県民参加の森づくりの推進」における課題

- ・ 森づくり活動団体の団員の高齢化により、団体数が減少傾向となっており、森づくり活動への参加者数を維持するため、森づくり活動団体数の維持と森づくり活動の活性化に向けた対応が必要となっています。
- ・ 様々な地域課題に、地域が連携して取り組むことが必要となっています。
- ・ やまがた絆の森（企業による森づくり活動）への参加企業の増加に伴い、効率的な支援体制の強化が必要となっています。
- ・ 森づくり活動のサポート体制を充実するため、地域での団体間のネットワーク化や多様なニーズに対応できる支援体制の強化が必要となっています。

(2) 自然環境保全対策の推進

【H29～R7 事業費 88,928千円】

森林・生物環境の異変を早期に察知して対策を講じるため、野生動植物の生息・生育状況などの自然環境の変化を継続的に監視するとともに、野生動物への対策を図りました。

ア 生物多様性の保全に向けた取組みの推進（生物多様性戦略推進事業）

【H29～R7 事業費 25,046千円】

第4次山形県環境計画（令和3年3月策定）に基づき、生物多様性の保全に向けた取組みを推進しました。また、森林生態系をはじめとする自然環境について、野生動植物の生息・生育状況などの総合的なモニタリングの実施や、山形県レッドデータブック（動物編）の改訂を実施しました。

〔取組実績〕

○ 自然環境現況調査（H19～）

山岳地帯や森林内の湿地、湖沼、風穴などの様々な環境で、野生動植物の生息・生育状況調査を行いました。

〈調査箇所数〉

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
6箇所	6箇所	5箇所	5箇所	3箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
14箇所	7箇所	13箇所	12箇所	6箇所	6箇所	5箇所	3箇所	5箇所	5箇所

○ 希少野生生物分布調査（H21～）

絶滅危惧種などの希少野生動植物について、県内各地で生息・生育状況調査などを行いました。

- ・ 山形県レッドデータブック（動物編）の改訂（H30）
- ・ 山形県レッドデータブック（植物編）の改訂に向けた調査（R6～）

○ ブナ・ナラ豊凶調査（H19～）

動物の生息動向に影響を与える堅果類（ブナ、ナラ類）の豊凶を定点観測しました。

- ・ ブナ16箇所、ミズナラ9箇所、コナラ11箇所

○ 希少野生植物におけるニホンジカの被害調査（R3～）

ニホンジカによる希少野生植物への食害状況の調査を行いました。

○ 森林生態系保全モニタリング事業（H28～）

病害虫による森林被害の発生した蔵王地区の森林生態系の推移をモニタリングするとともに、貴重な森林資源の病害虫対策や森林更新手法の検討を行いました。



自然生態系保全
モニタリング調査報告書



県レッドデータブック
（動物編）改訂版



ブナ・ナラ豊凶調査

〔事業の成果〕

- ・ 自然環境現況調査により、山岳地帯や森林内などの野生動植物の現況や変化を把握するとともに、当該調査報告書を公開し広く県民に周知しました。
- ・ 平成30年に県レッドデータブック（動物編）の改訂を行い、141種の絶滅危惧種を確認するとともに、本県の野生植物の現状を県民に向けて発信しました。
- ・ 秋のクマ出没と一定の関連性があるブナの豊凶などについて、県ホームページなどで広く公表することで、クマの出没に関する地域住民への注意喚起情報として利用が進みました。

イ 森林に生息する野生動物管理対策などの推進（鳥獣管理推進事業）

【H29～R6 事業費 49,373千円】

野生動物の生息動向調査を継続して実施し、森林に生息する野生動物の管理などに向けた施策の実施・検証を行いました。

〔取組実績〕

○ 大型野生動物生息動向調査（H19～R6）

ニホンザルやツキノワグマなどの大型野生動物が里山の森林を利用する状況の変化を調査しました。

〈調査箇所数〉

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	10箇所	10箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所

○ ツキノワグマ生息状況調査（H22～R6）

目視によりツキノワグマの生息数を推定するための調査を行いました。

〈調査山系統数〉

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5, 6
8山系	8山系	8山系	8山系	8山系	8山系	8山系

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
5山系	4山系	7山系	7山系	8山系	8山系	8山系



カメラトラップによる
生息状況調査

○ 野生鳥獣等目撃情報収集調査（H24～）

ニホンジカやイノシシの目撃情報を収集しました。

〔事業の成果〕

- ・ 森林に生息する大型野生動物の生息状況の変化や生息数を把握することにより、森林生態系のかく乱の監視や人と動物との棲み分け対策等に寄与しています。

ウ 人と野生鳥獣との共生の担い手育成の推進（野生鳥獣捕獲体制強化支援事業）

【H29～R4 事業費 1,707千円】

野生鳥獣の管理を担う狩猟者の新規登録者の確保・育成に関する支援を行いました。

〔取組実績〕

初心者向けの狩猟免許試験準備講習会を開催しました。
(年4回、受講者延べ1,061人)



講習会の状況

〔事業の成果〕

- ・ 講習会受講者の約9割（980人）が狩猟免許を取得し、野生動物対策の担い手である猟友会の会員数が増加に転じるなど一定の成果が見えています。

エ 大型野生鳥獣等野生復帰の推進（H29～R7 大型野生鳥獣等野生復帰事業）、

R7～野生鳥獣保護事業）

【H29～R7 事業費 12,802千円】

森林に生息する多様な野生動物の保護に資するため、傷病などで救護又は捕獲された動物の野生復帰のための総合的な治療訓練、生息地への移送などを行いました。

〔取組実績〕

傷病などで救護又は捕獲された野生動物の野生復帰のための総合的な治療、訓練、生息地への移送などを実施しました。

〈対応件数〉

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
47件	39件	45件	49件	25件	36件	35件	24件	30件

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
8件	9件	15件	6件	9件	19件	25件	28件	35件



錯誤捕獲されたツキノワグマの放獣



柵にはまり動けなくなったカモシカ（この後、治療し、放獣された）

〔事業の成果〕

- ・ 傷病などで保護された野生動物が野生復帰しています。

「自然環境保全対策の推進」における課題

- ・ 絶滅危惧種が増加していることから、自然環境現況調査などを強化し、野生生物の生息・生育環境の保全を図っていく必要があります。
- ・ ニホンジカなどの大型野生動物の生息域拡大や個体数の増加により、森林被害や人身被害が懸念されており、生息状況調査などの実施を含めた管理体制の強化が必要となっています。
- ・ 野生動物対策の担い手である狩猟免許取得者の人数を確保していくことが必要となっています。

3 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

【H29～R7 事業費 190,678千円】

(1) 森林・自然環境学習等の推進

【H29～R7 事業費 41,303千円】

学校教育における森林環境学習を支援するため、教育機関との連携を図りながら小学5年生向け副教材の提供や、県民の関心が高い「木育」を「やまがた木育推進方針」（平成30年3月策定）に基づき推進する事業を展開しました。

ア 「やまがた木育」の推進（やまがた木育推進事業）

【H29～R7 事業費 41,303千円】

小学校高学年を中心に、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育」を推進しました。

【取組実績】

○ 森林環境学習副教材などの作成

木育教材などを提供することで、子どもに対する「やまがた木育」の活動を重点的に支援しました。

- ・ 「やまがた木育」絵本「もりはすごいなあ」（未就学児向け）
（H30～R1 1,300部 幼稚園、保育園、地域子育て拠点施設、公立図書館等に配布）
- ・ 「もりはすごいなあ」の読み聞かせDVD
（R2 180部 公立図書館等に配布 ※県YouTubeチャンネルでも公開）
- ・ 「やまがた木育」ブック（小学校低学年向け）
（H30～R2 1,990部 県内全小学校、放課後児童クラブ等に配布）
- ・ 木製スプーン制作キット
（H30～R4 2,290個 放課後児童クラブ等に配布）
- ・ 小学校5年生向けの副教材
（H29～R7 89,980部 県内全小学校に配布）
- ・ 同副教材の指導者用ガイドブック
（H29～R4 6,130部 県内全小学校に配布）
- ・ 森のたんけん手帳
（H29～R7 48,670部 市町村や小学校等に配布）
- ・ しずくストラップ
（H29～R7 4,200個 木育体験プログラム等で使用）
- ・ 木製ナイフ
（H29～R7 80個 木育体験プログラム等で使用）



「やまがた木育」絵本



やまがた木育ブック



ブナのしずく
ストラップ



木製スプーン

○ 「やまがた木育」人材養成講座の開催

「やまがた木育」の裾野を広げるため、その理念を理解し指導できる人材を養成しました。

- ・スタートアップ講座（初級編）（R1～R7 2回 参加者数延べ 208名）
- ・スキルアップ講座（経験者向け）（R2～R7 2回 参加者数延べ 98名）
- ・ハイパースキルアップ講座（指導者向け）（R5～R7 1回 参加者数延べ 27名）



スキルアップ講座の様子

○ 「やまがた木育」拠点施設の整備

「やまがた木育」拠点施設として、各県民の森の施設内に木育スペースを整備しました。



県民の森



遊学の森



源流の森



眺海の森

〔事業の成果〕

- ・ 子どもの成長に合わせて開発した各種木育教材等が小学校、みどりの少年団、放課後児童クラブなどで活用されています。各種講座の開催により、「やまがた木育」の普及や指導者の養成が進んでいます。
- ・ 各県民の森に木育スペース等の整備を進めたことで森や木に触れる機会を増やしました。

「森林・自然環境学習等の推進」における課題

- ・ 「やまがた木育」を推進するためには、県内各地で県民に「やまがた木育」を普及する指導者の育成・確保と、各県民の森を拠点施設としてさらに機能強化することが必要です。

(2) みどりを育む意識の醸成

【H29～R7 事業費 142,498千円】

県民に森づくりの大切さについて理解を深めてもらうとともに、県民みんなで支える森づくりの機運を一層高めるため、イベントの開催や普及啓発活動を展開しました。

ア 森を守り、育て、暮らしに活かす緑の循環を推進（みどりの循環県民活動推進事業）

【H29～R7 事業費 115,609千円】

県民に森づくりの大切さについての理解を深めてもらうとともに、県民みんなで支える森づくりの機運を一層高めるため、「やまがた森の感謝祭」などの普及啓発活動を実施するとともに、県民にやまがた緑環境税の趣旨や税収の使途など、制度全体の仕組みの周知を図りました。

【取組実績】【H29～R7まで】

○ 「緑の循環システム」を体験する各種イベントの開催

- ・ やまがた森の感謝祭の開催（県内4箇所の総合支庁の持ち回りで年1回）
- ・ 地域感謝祭の開催（県内4箇所の総合支庁で年1回程度）
- ・ 間伐体験会、木工体験会及び木質バイオマスエネルギー見学会の開催（延べ111回）
- ・ 家庭でどんぐりの苗を育て、森に返す森のホームステイの実施
- ・ 森づくりリレーの実施（各団体や企業の森づくり活動をリレー旗でつなぐ活動）

○ やまがた緑環境税の普及啓発の推進

- ・ 広報番組、広報誌などによる広報活動
（県のホームページ、県民のあゆみ、広報番組（やまがたサンデー5など）、森林やまがた、広報誌「もりしあ」（年2回・各2万部発行）、リーフレットの配布など）
 - ・ やまがた緑環境税の新聞広告掲載やラジオCM等による広報活動（延べ78回）
 - ・ 憲章入りリサイクル鉛筆・ボールペンの作成・配布
 - ・ シンボルマーク焼印入りのコースター、木製マグネット、シンボルマーク入りのクリアファイル・ビニール袋などの配布
 - ・ やまがた緑環境税のパネル展示（県林業まつり、やまがた環境展、県庁ロビー、各総合支庁ロビー、公共施設、大型ショッピングセンターなど）（延べ196回）
- やまがた緑環境税を活用して作製した木製品へのシンボルマークの焼印の押印

○ 若者・子育て世代をターゲットとした普及啓発

- ・ SNS (Instagram、YouTube) 等の多様な媒体を活用してやまがた緑環境税について広く県民に周知し、やまがた緑環境税を活用した事業の必要性及び重要性を啓発
- ・ 東北芸術工科大学と連携したプロモーションの実施



やまがた森の感謝祭



緑環境税広報誌「もりしあ」



木製マグネット・コースター



キャンペーンロゴ



パネル展示



Instagramを活用した普及啓発

【事業の成果】

- ・ やまがた森の感謝祭や各地域の感謝祭などのイベントにより、多くの県民から森づくり活動を体験していただき、森づくりの大切さについて実感いただいています。
- ・ やまがた緑環境税の趣旨や活用事業を県民に広く普及啓発したことにより、森づくり活動への参加者が毎年増加し、県民みんなで支える森づくりが広がっています。

イ 他事業と連携した意識の醸成（やまがた山水百景魅力アップ事業、山形の山魅力満点（マウンテン）プロジェクト事業）

【H30～R7 事業費 8,528千円】

やまがた山水百景魅力アップ事業

やまがた百名山及びやまがた緑環境税の認知度向上のために、PRする広報資料を作成し広く配布しました。

〔取組実績〕 マップ制作数 69,176部 (H30～R4)



やまがた百名山探検マップ

山形の山魅力満点（マウンテン）プロジェクト事業

蔵王の樹氷の基となる樹オオシラビソ（別名：アオモリトドマツ）が広範囲に枯死し、自然再生が見込めないため、人為的な再生に向け試験研究や育苗等の取組みを行いました。
(R4～R7)

〔取組実績〕

オオシラビソ林再生のための試験研究、オオシラビソの育苗圃場管理及び子どもたちによる稚樹移植体験



オオシラビソ林再生に向けた試験研究



稚樹移植作業

〔事業の成果〕

- ・ やまがた百名山探訪マップが県内に広く配布されたことで、やまがた緑環境税のPRに貢献しました。
- ・ オオシラビソの育苗や稚樹移植体験に次世代を担う子どもたちや樹氷復活サポーター（県内企業・団体）が参画することで、環境課題に取り組む機運の醸成が図られました。

ウ 各地域による森づくり活動等の推進（総合支庁実施事業）

【H29～R7 事業費 12,854千円】

各総合支庁では、地域の特性を活かした森林環境学習を推進するための指導者の育成や森づくり活動を推進するために、独自事業を展開しました。

〔H29以降取組実績〕

地域	事業名	内容
村山	むらやま木育普及体制強化事業	木の良さを感じ、木を使うプログラムの普及
最上	もがみ遊学の森活動推進事業	森の案内人養成講座、若者を対象とした森林・林業体験会
置賜	おきたま源流の森づくり活動推進事業	森の案内人育成研修、森づくり体験プログラムの実施
庄内	出羽庄内公益の森づくり事業	庄内海岸における多様な保全活動



木育プログラム【村山】



若者を対象とした森林・林業体験会【最上】



森の案内人育成研修【置賜】



海岸林ボランティア活動【庄内】

〔事業の成果〕

- ・ 平成 29 年度以降森の案内人育成研修などに参加した人数は延べ 2,248 人、うち 126 人が新たに県内 4 地区の県民の森の「森の案内人」として登録しています。

エ 若者や子育て世代をターゲットとした、みどりを育む意識の醸成に向けた取組み (やまがた緑環境税広報啓発事業)

【H29～R5 事業費 5,507千円】

タウン情報誌への広告掲載、ラジオCM等の多様な媒体を活用してやまがた緑環境税について広く県民に周知し、やまがた緑環境税を活用した事業の必要性及び重要性を啓発しました。

〔取組実績〕

- ・ タウン情報誌に広告を掲載（H30～R5：子育て情報誌「mamaid」、H29：月刊山形ゼロ・ニィ・サン）
- ・ ラジオでCMを放送（H29～R5：エフエム山形、YBCラジオ）



子育て情報誌「mamaid」



月刊山形ゼロ・ニィ・サン

〔事業の成果〕

- ・ 森づくり活動参加者数が増加しており、県民みんなで支える森づくりの着実な推進に寄与しています。

「みどりを育む意識の醸成」における課題

- ・ 森林の公益的機能の大切さをより多くの県民に理解していただくため、幅広い年齢層を対象とした森に親しむ環境づくりが必要とされています。
- ・ 森林をすべての県民で守り育てる意識を醸成していく必要があります。
- ・ 地域の森林資源を身近に利用する活動などを通じて、森林への理解を深める取組みが必要となっています。
- ・ やまがた緑環境税を活用した事業がどのように活用されているのか、その効果や必要性について、引き続き広く周知する必要があります。

(3) やまがた緑環境税の評価・検証等

【H29～R7 事業費 6,877千円】

県民各層の代表者で構成する第三者機関として「やまがた緑県民会議」を設置（令和元年にやまがた森林ノミクス推進会議との統合により「やまがた森林ノミクス県民会議」に改組）し、やまがた緑環境税の使途や施策効果の検証、幅広い視点から意見交換などを行いました。

ア やまがた森林ノミクス県民会議の開催

【R1～R7 事業費 1,847千円】

それまで個別に開催されていたやまがた森林ノミクス推進会議とやまがた緑県民会議を一体化し、「やまがた森林ノミクス県民会議」を設置し、やまがた緑環境税や森林環境譲与税の効率的な活用も含めて幅広い視点で総合的な意見交換、連携促進、情報共有を進めました。

〔取組実績〕

毎年1回開催し、やまがた緑環境税の活用の現状や事例の紹介、意見交換を行いました。



会議の状況



〔事業の成果〕

- ・ やまがた森林ノミクス県民会議において、やまがた緑環境税の活用の現状や事例について幅広い視点で議論が行われ、透明性の高い事業執行がなされています。

イ やまがた緑環境税評価・検証委員会の開催

【H29～R7 事業費 5,030千円】

やまがた緑環境税を活用する施策を適正かつ効果的に進めるため、外部委員による第三者機関として「やまがた森林ノミクス県民会議」の内部に「やまがた緑環境税評価・検証委員会（旧やまがた緑県民会議の機能を継承するもの）」を設置し、やまがた緑環境税充当事業の効果の評価、検証、施策などの制度・仕組みの点検、見直しに関する協議などを行いました。

〔取組実績〕

毎年2～3回程度開催し、やまがた緑環境税を活用する施策が適正かつ効果的に進められているか検証しました。



会議の状況



森林整備実施箇所現地視察

〔事業の成果〕

- ・ やまがた緑環境税評価・検証委員会によるやまがた緑環境税活用事業の評価・検証により、透明性の高い事業執行がなされています。

第3 近年の森林・林業を取り巻く情勢の変化等

現在取り組んでいる「やまがた緑環境税」を活用した事業は、平成28年度に見直しを行い平成29年度から2期目を開始し、令和8年度で10年目を迎えることとなります。この間、花粉発生源への対策強化や自然災害の多発、病害虫獣による森林被害への増加など社会情勢は大きく変化していることから、それらを踏まえた今後の「やまがた緑環境税」のあり方を検討していく必要があります。

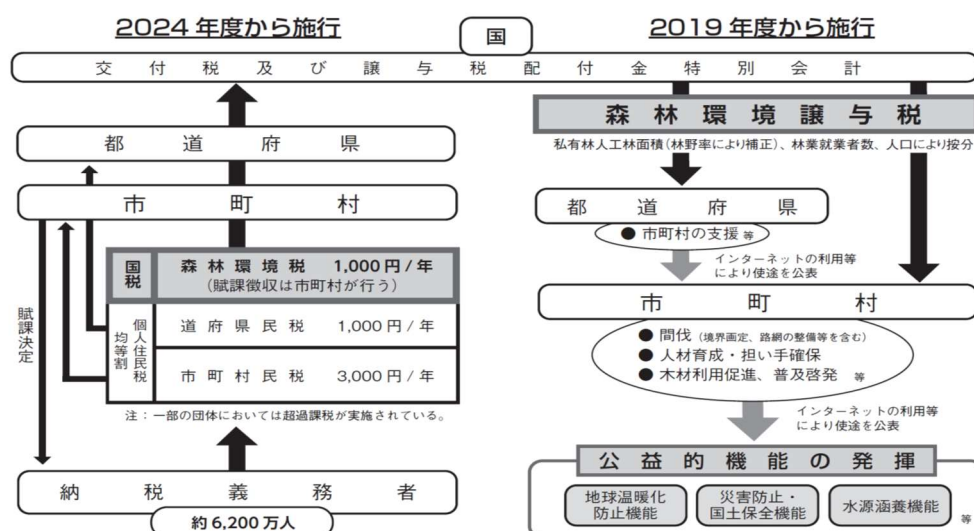
1 国による新たな施策の創設

(1) 【花粉発生源対策によるスギ人工林の伐採植替え】

- 令和5年5月30日に花粉症に関する関係閣僚会議において取りまとめられた「花粉症対策の全体像」では、10年後に花粉発生源となるスギ人工林を約2割減少させることを目指して、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性の向上及び労働力の確保等の取組を集中的に推進することとされました。
本格的な利用期を迎えた人工林の主伐・再造林の増加が見込まれること等を踏まえ、花粉発生源対策として、スギ人工林等の利用を進めるとともに、花粉の少ないスギ苗木の生産や植栽、広葉樹の導入による針広混交の育成複層林等への誘導等により、花粉の少ない多様で健全な森林への転換等を促進していくことが重要です。
- 県ではスギ人工林伐採重点区域を設定し、林相転換特別対策による伐採植替えを進めるとともに、花粉量が少なく成長が良い特定苗木の生産拡大を図り、「伐ったら植える」再造林を推進しています。

(2) 【森林環境譲与税と森林環境税】

- パリ協定の枠組み下における温室効果ガス排出削減目標の達成や近年多発する甚大な自然災害の防止等を図るため、森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、平成30年5月に森林経営管理法が成立したこと等を踏まえ、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律[※]」が成立し、森林整備等の新たな財源として、令和元年度から全ての市町村と都道府県に対して森林環境譲与税が譲与されています。
- 令和6年度から森林環境税の課税が始まりました。（令和5年度までは交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金を充当）
- その用途は市町村では、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に、県においては、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てることとされています。なお、前回点検において、やまがた緑環境税と森林環境税の用途を整理しており、今回点検においてもその考え方を継続することとしています。





森林環境譲与税の見直しに係る譲与額（配分額）の試算
（譲与基準）私有林人工林面積：林業就業者数：人口＝5：2：3

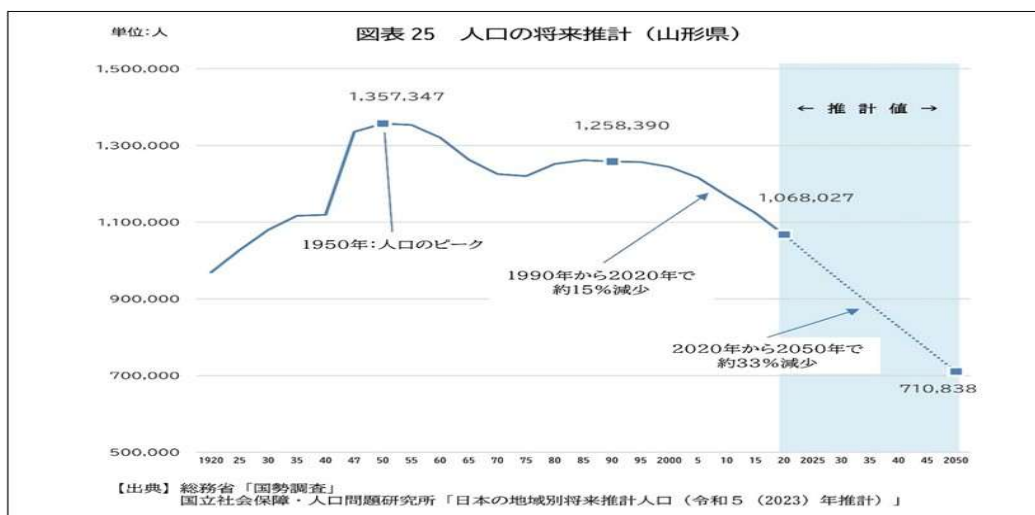
出典：令和元年度森林・林業白書

年度		R1（実績）	R2～3	R4～5	R6～
配分割合（市町村：都道府県）		80：20	85：15	88：12	90：10
全国	譲与総額（億円）	200	400	500	600
山形県	県への譲与額（千円/年）	54,270	81,407	81,407	81,407
	市町村への譲与額（千円/年）	217,058	461,306	596,984	732,662

2 社会経済情勢の変化

(1) 【県人口が100万人を下回る】

- 本県の総人口のピークは、1950（昭和25）年の約136万人でした。1950年代後半から1970年代前半まで人口減少傾向が続き、1970年代半ばから増加傾向に転じたものの、その後、1990年代に入り再び減少に転じ、2025（令和7年）年5月には100万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」では、今後、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の減少が続き、老年人口（65歳以上）についても2025年以降は減少し、総人口は2050（令和32）年に約71万人になると推計されています。



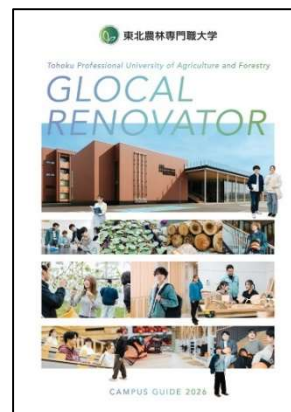
(2) 【物価上昇と賃金上昇】

- 近年は、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻による原材料価格の高騰から始まる輸入物価の上昇や、物流費、人件費の上昇などから、食品や光熱費、日用品など様々な物の価格が上昇しています。総務省統計局の「消費者物価指数」によれば、令和4年以降の平均上昇率は2～3%台と高水準になっています。
- 厚生労働省の「令和7（2025）年賃金引上げ等の実態に関する調査の概況」によれば、物価高騰に伴い、令和6年以降の平均賃金上昇率は4%台に高水準となっています。

3 森林を取り巻く情勢の変化

(1) 【東北農林専門職大学の開学】

- 2024（令和6）年4月に東北初の公立（山形県立）の農林業系専門職大学が開学しました。
森林業経営学科では、SDGsや脱炭素社会への変革など、国際的な潮流と調和しながら、林業を起点として森林資源のフル活用に取り組む「森林業」を学びます。林業を中心に、きのこ等の非木材森林産品、森林サービス産業等について、実践的な教育と地域課題の解決を担い、森林業分野の専門職業人材の育成が期待されます。



(2) 【自然災害の多発】

- 日本は国土の約7割が森林ですが、地形は急峻で脆弱な地質であることに加え、前線や台風などに伴う豪雨や地震等の自然現象が頻発することから、毎年全国各地において山地災害が多発しています。特に近年においては、九州地方や中部地方などを中心に梅雨前線に伴う突発的な集中豪雨により災害が発生しています。
- 本県においても令和6年7月の庄内・最上を中心とした豪雨災害など山地災害が相次いで発生しています。
- 相次ぐ集中豪雨による山地災害の発生に伴い、災害に強い森づくり及び水源林の保全並びに地球温暖化防止機能に対する期待が高まっています。



大雨による被災状況

(3) 【野生鳥獣や病害虫による森林被害の状況】

- 本県の野生鳥獣による森林被害は、ツキノワグマによる剥皮被害が大部分を占めており、被害範囲は拡大傾向にあります。
- ニホンジカによる森林被害は、全国的に深刻な状況ですが、本県においてはまだ確認されていません。平成21年に目撃されて以来、目撃情報が年々増加しており、県内での定着繁殖、森林被害の発生が危惧されています。
- 庄内海岸林における松くい虫被害が過去最高となり、二次被害対策や海岸林の再生が急務となっています。



クマによる剥皮被害

(4) 【森林の公益的機能の維持増進】

- 過疎化・高齢化の進行や木材価格の長期低迷等による森林所有者の森林経営意欲の低下を要因とした、再造林や間伐などの森林整備の遅れが依然として存在し、森林整備による公益的機能の維持・増進が求められています。
- 人工林の6割が本格的な利用期を迎えるなか、森林の公益的機能の持続的な発揮や、資源の循環利用のためには主伐後の再造林が求められています。

第4 やまがた緑環境税についての県民アンケートの結果

県民のやまがた緑環境税の制度全般に対する意識を把握するため、令和7年8月から11月にかけて、各種アンケート調査や県内全市町村、公募団体、林業事業体等と意見交換会を行いました。

調査等の概要

方法	種類	実施期間	対象者	回答数及び参加数 (回収率)
アンケート	県政アンケート ※1	8月中旬～9月上旬	県内在住18歳以上の人	1,428名 (57.1%)
	個人アンケート ※2	8月～11月中旬	県内在住18歳以上の人	1,355名
	公募団体アンケート ※3	8月～11月中旬	県民提案型事業実施団体	55団体
	法人アンケート ※4	8月～10月末	県内地域法人会会員	168社
	森林所有者アンケート ※5	10月下旬～11月末	森林所有者	426名 (53.3%)
	市町村アンケート	9月～10月中旬	県内全市町村	35市町村
意見交換会	市町村、公募団体、林業事業体等	11月	県内全市町村、公募団体、林業事業体等	28市町村、28団体、18事業体

注)

※1 県政アンケート

県民の生活と県政に対する県民ニーズ、意識などを把握し、今後の県施策の企画立案並びに執行上の基礎資料とすることを目的に、県が毎年行っているアンケート。対象者2,500名は無作為抽出。

※2 個人アンケート

県内の各種イベント、市町村窓口などで個人を対象に行ったアンケート。

※3 公募団体アンケート

「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の「県民提案型事業」を実施した（している）団体を対象に行ったアンケート。

※4 法人アンケート

県内の地域法人会会員を対象に行ったアンケート。

※5 森林所有者アンケート

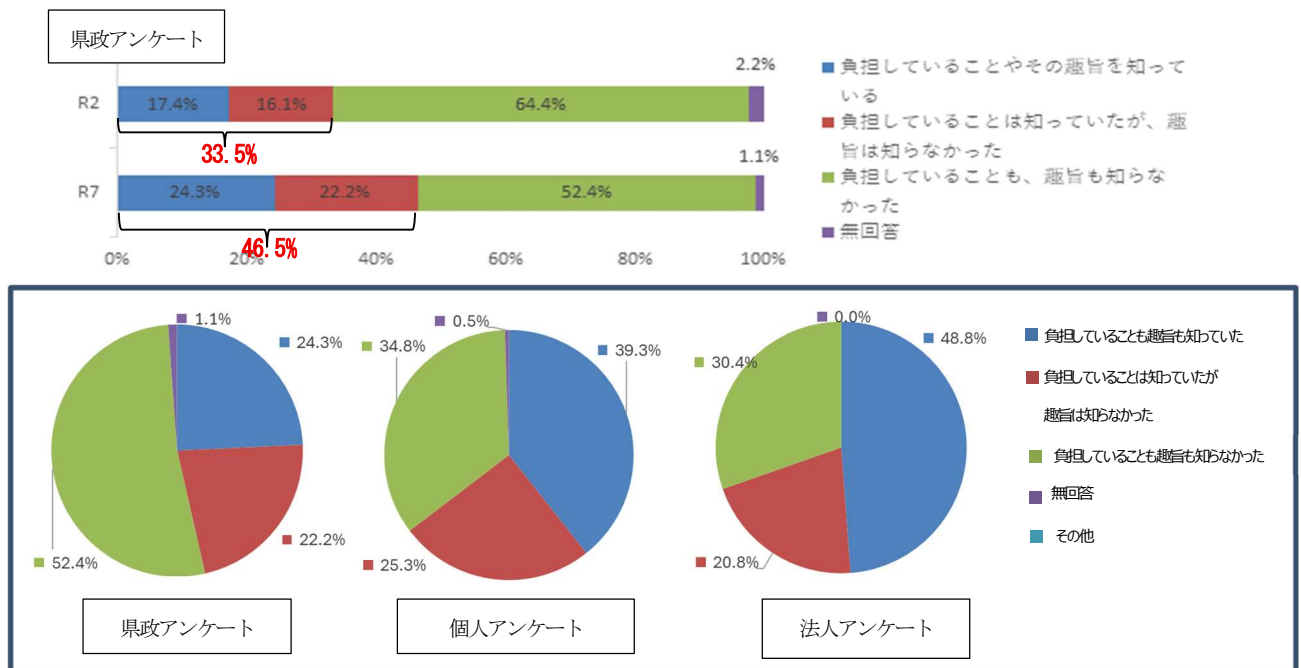
令和2年度から令和6年度までにやまがた緑環境税を活用して森林整備を実施した森林の所有者800名に行ったアンケート。

1 やまがた緑環境税制度全般に関する意識

(1) 認知度

やまがた緑環境税の認知度は、「負担していることも趣旨も知っていた」と「負担していることは知っていたが趣旨は知らなかった」を合わせると、県政アンケートでは46.5% (R2:33.5%)、個人アンケートでは64.6% (R2:59.6%)、法人アンケートでは69.6% (R2:63.2%) となりました。

県政アンケートでは、男性が50.2% (R2:37.9%) に対し、女性が43.4% (R2:29.1%) と女性の認知度は低く、年齢別では18～29歳が18.7% (R2:8.0%)、30代が31.1% (R2:13.4%) と、若者や子育て世代の認知度は低いですが前回に比べ向上しています。

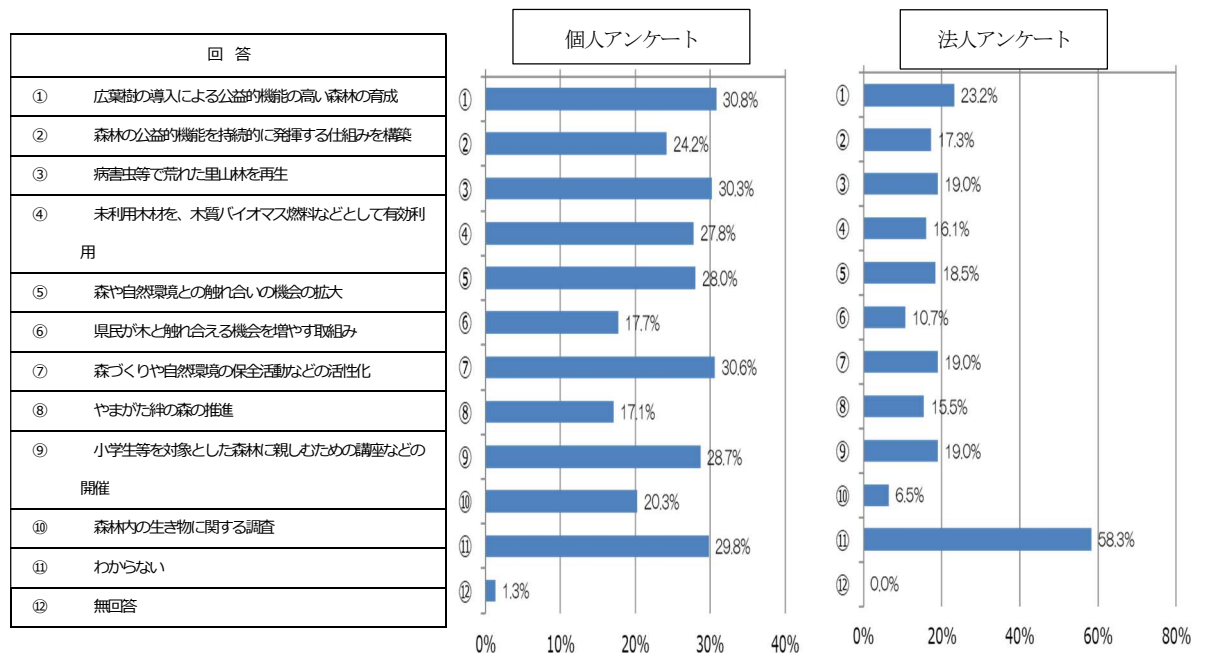


- 県民の約5割、法人の約7割は、やまがた緑環境税を認知している。

(2) 事業の認知度

個人アンケートでは「広葉樹の導入による公益的機能の高い森林の育成」、「森づくりや自然環境の保全活動などの活性化」、「病虫害等で荒れた里山林を再生」の認知度が約3割、

法人アンケートでは「広葉樹の導入による公益的機能の高い森林の育成」、「病虫害等で荒れた里山林を再生」、「森づくりや自然環境の保全活動などの活性化」、「小学生等を対象とした森林に親しむための講座などの開催」が約2割と上位を占めました。

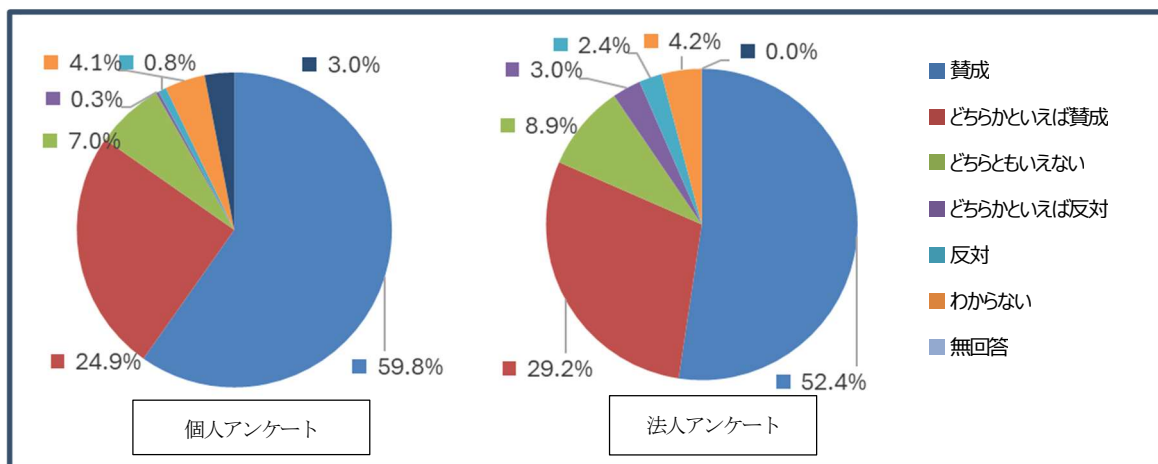


- 個人の約3割、法人の約6割は、やまがた緑環境税がどのような事業に活用されているのかを認知していない。

(3) 取組みの評価

やまがた緑環境税活用事業の取組みの評価は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人アンケートでは84.7%(R2:80.7%)、法人アンケートでは81.6%(R2:81.8%)となりました。

市町村からの聞き取りでは、「荒廃森林の整備は急務であり、継続した取り組みが必要」などの意見が出されました。

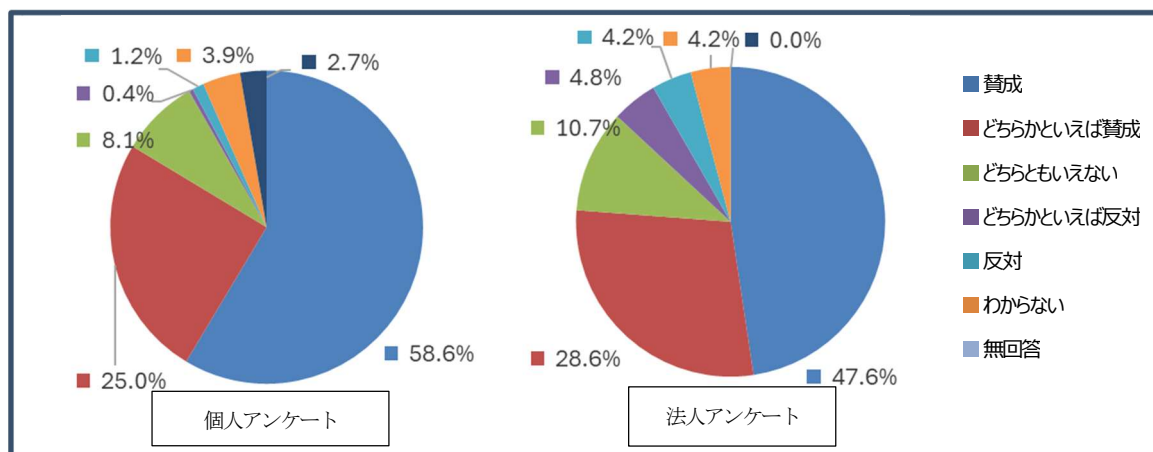


- ・ 個人、法人の約8割は、これまでの事業内容に賛成している。

(4) やまがた緑環境税の継続

やまがた緑環境税の継続については、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人アンケートでは83.6%(R2:75.4%)、法人アンケートでは76.2%(R2:80.5%)となりました。

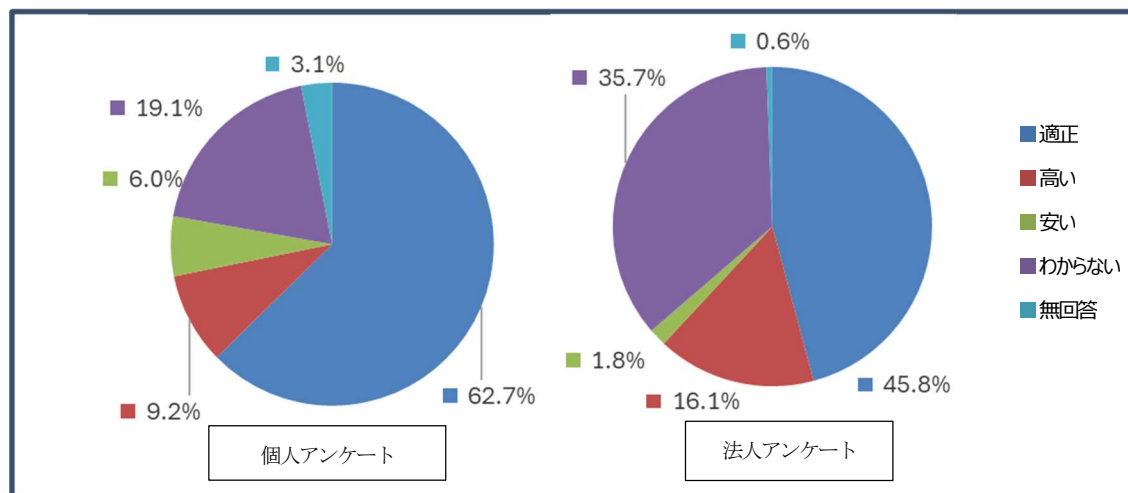
市町村からの聞き取りでは、県内28市町村(R2:30市町村)が「ハード事業の継続は必要」と回答、33市町村(R2:32市町村)が「ソフト事業の継続は必要」と回答。また、「荒廃森林がまだ残っており、森林環境譲与税だけでは対応できない」「県民や子供たちへの森林環境学習や体験が必要だから」などの意見が出されました。



- ・ 個人、法人の約8割は、やまがた緑環境税の継続に賛成している。
- ・ 市町村からは「荒廃森林の整備は計画的に進んでいるが、未だ多くの荒廃森林があり、引続き計画的な整備を進める必要がある。」「県民や子供たちへの森林環境学習や体験が必要だから。」などの意見がある。

(5) やまがた緑環境税の税額

やまがた緑環境税の税額については、個人アンケートでは62.7%(R2:58.2%)、法人アンケートでは45.8%(R2:48.1%)が適正であると回答しています。



- ・ 個人の約6割、法人の約5割は、現在の税額を適正と考えている。
- ・ 現在の税額を高いと感じている個人、法人は約1割となっている。

(6) 重要な取組み（やまがた緑環境税を活用した森づくりを進めるための重要な取組みは何か）

県政アンケートでは、「管理放棄した森林所有者に代わって管理を行う仕組みづくり」と回答した人が約5割、「荒廃森林を環境保全機能の高い森林へ再生する取組み」と回答した人が約4割と多い結果となりました。

- ・ 県民の約5割は、荒廃森林の整備を重要な使い道として認識している。

(7) 期待する森林の働き（森林のどのような働きに期待するか）

個人アンケートと法人アンケートでは、「災害を防止する働き」（個人：66.5%、法人：78.6%）、「地球温暖化防止に貢献する働き」（個人：50.6%、法人：49.4%）、「水資源を蓄える働き」（個人：37.3%、法人：57.1%）が上位3つを占めました。

(※複数選択設問のため、合計は100%を超える)

- ・ 個人の7割弱、法人の約8割は、森林の災害防止機能に最も期待している。

(8) 参加したい活動（県民みんなで支える森づくりのためにどのようなことに参加したいか）

県政アンケートでは、「県産木材の活用に協力したい」（23.1%）、「森林に親しみその働きを学びたい」（19.3%）、個人アンケートと法人アンケートでは「森林浴による心身の気分転換」（個人：41.9%、法人：35.7%）、「県産木材資源の活用」（個人：30.2%、法人：39.3%）が上位を占めました。

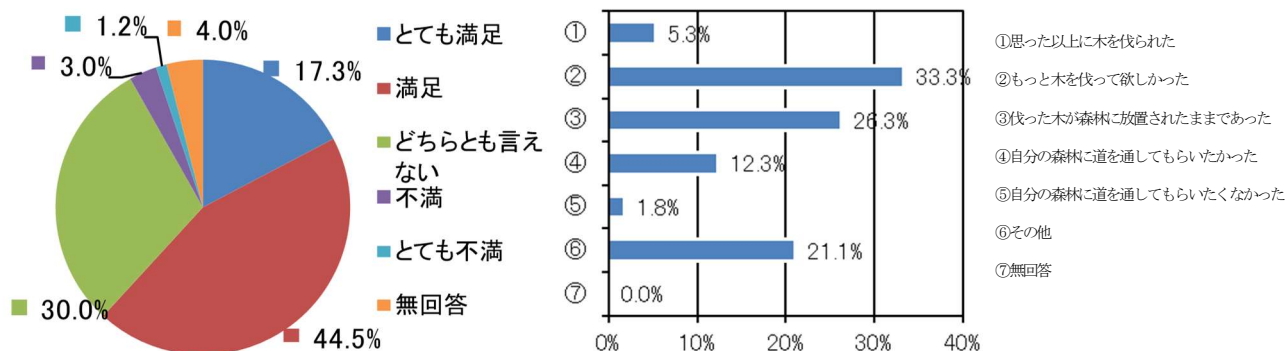
(※県政アンケートと個人・法人アンケートの選択肢は異なる)

- ・ 県民の約4割は「森林浴による心身の気分転換を図りたい」、約3割は「県産木材を活用したい」、約2割は「森林に親しみその働きを学びたい」と考えている。
- ・ 法人の4割弱は「森林浴による心身の気分転換を図りたい」、「県産木材を活用したい」と考えている。

2 やまがた緑環境税を活用した森林整備に対する意識

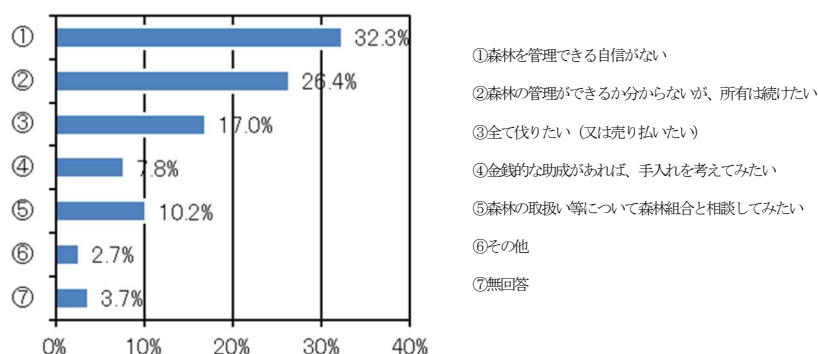
(1) 森林整備事業の満足度

事業の満足度を聞いたところ、「とても満足」「満足」が61.8% (R2:75.9%) と大半を占めたのに対して、「とても不満」「不満」は4.2% (R2:5.1%) と少ない結果でした。不満の理由としては、「もっと木を伐って欲しかった」が33.3% (R2:16.7%) と最も多い意見でした。



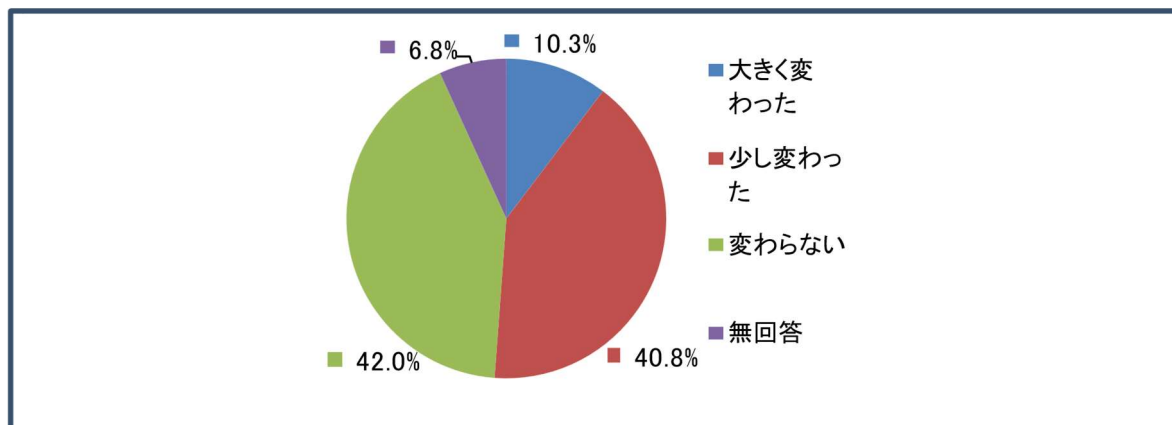
(2) 今後の管理

今後の長期的な森林の管理については、「森林を管理できる自信がない」という回答が32.3% (R2:28.4%) と最も多くなり、「森林の管理ができるかわからないが、所有は続けたい (26.4%) (R2:32.0%)」、「全て伐りたい (又は売り払いたい) (17.0% (R2:9.7%))」が続きました。



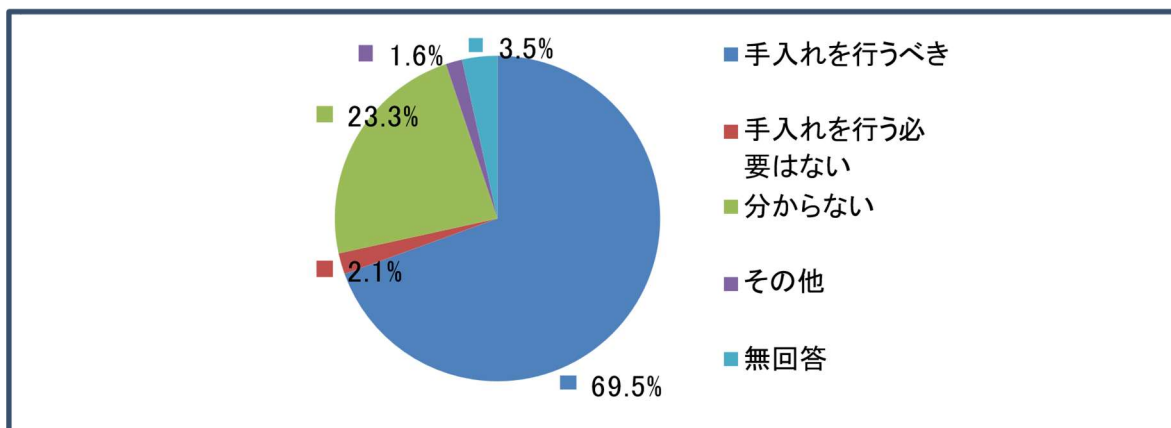
(3) 森林整備後の意識の醸成

事業実施後、森林に対する意識が変わったか聞いたところ、「大きく変わった」「少し変わった」が51.1% (R2:62.0%) であったのに対し、「変わらない」は42.0% (R2:31.2%) でした。



(4) 森林整備事業の継続

やまがた緑環境税を活用した森林整備の継続について聞いたところ、「継続」(手入れを行うべき)が69.5%(R2:78.9%)と大半を占めました。



第5 やまがた緑環境税評価・検証における委員・意見交換会での意見

各委員や市町村、関係団体等から、これまでの事業実績と成果及び課題、県民意識調査の結果を踏まえ、今後の制度や活用事業のあり方について計20回にわたり御協議・御意見をいただきました。

1 協議内容と意見

(1) やまがた緑環境税制度に関する意見

- ・ 森林環境税による森林経営管理制度の進捗が遅れているため、やまがた緑環境税による森林整備を継続していくべきです。
- ・ やまがた緑環境税を森林整備全体に幅広く活用していただきたい。
- ・ 二酸化炭素の吸収源対策としても荒廃森林の整備は継続していくべきです。
- ・ 森林整備後の協定期間は20年では長すぎるため10年がいいのではないのでしょうか。
- ・ 県民や子供たちへの森林環境学習や体験が必要なため、ソフト事業は継続していくべきです。
- ・ ハード事業とソフト事業は車の両輪であることから、どちらが欠けてもいけないと考えます。

(2) やまがた緑環境税活用事業に関する意見

- ・ 生物多様性、希少生物の保護の観点から列状間伐を実施してほしい。
- ・ やまがた緑環境税事業が始まった頃と現在では木材需要が大きく変化している。当時は皆伐再造林を推進する情勢ではなかったが現在では、伐期を迎えた森林が増加しており森林資源の循環利用の観点から間伐のほか皆伐再造林についても進めていくべき。
- ・ 皆伐再造林の推進に20年間の協定が障害になっている。再造林は公益的機能の維持増進において有効であり、また、その後の育林などが行われるため再造林を可とすべきでは。
- ・ 森林資源の有効利用のため搬出支援は継続してほしい。
- ・ 再造林面積が増加しており事業の成果がでていると考えます。
- ・ 森林整備を行っていく林業従事者が足りていなければ整備が進んでいかないのではないのでしょうか。
- ・ クマの出没が相次いでいる状況であり、緩衝帯整備は今後も必要な事業だと考えます。
- ・ みどり豊かな森林環境づくり推進事業は、1団体が単発的な事業で終わらないために、ある程度長い期間の継続は必要だと思います。
- ・ 市町村が実施する「④木に親しむ環境づくり」は森林環境譲与税の「木材利用の促進」と内容が一部重複しているため、使途の整理が必要であると思います。
- ・ 「里山再生アクションプラン」は地域の課題に沿って市町村が取り組みを行っているが、近年の頻発する自然災害や野生鳥獣の出没など、地域課題も年々変化しており、5ヵ年の事業計画期間では迅速な対応が困難になってきている。また、計画にない事業を新たに実施する場合には「事業計画の変更（重要な変更）」の事務手続きが必要であり、市町村担当者の負担になっているため、廃止した方が良いと思います。
- ・ 自ら企画して活動ができる団体や企業が限られているため、サポートが必要だと思います。
- ・ 各団体がどのような活動を行っているのか知りたいです。例えば、地域の団体が地域単位で交流できる場があればありがたいです。
- ・ 今後、人口減少が進む中で新たな団体や森づくり参加人数の増加は見込めないと思います。
- ・ 幅広い世代に「やまがた木育」を普及啓発できる人材の育成が必要だと思います。
- ・ 各県民の森を「やまがた木育」の拠点施設として活動に必要な整備を行うべきだと思います。
- ・ コパル（児童遊戯施設）のような遊び場が山にもあると良いと思います。
- ・ 子供たちが自由に入ることのできる森があったら良いと思います。
- ・ 教育機関と連携し、小学校高学年が全員参加できるような取り組みができれば良いと思います。
- ・ 若年層や子育て世代を対象に「伐って製材して製品にする」といった一連の流れを体験で

きる取組みが必要だと思います。

- ・ 近年の異常高温に対応し、参加者への水分配布を補助対象に入れてほしいです。
- ・ クマ対策として安全に活動ができるよう、クマ鈴や花火等を補助対象経費に入れてほしいです。また、活動の際に必要な「クマ対策の注意ポイント」を明示した資料を作成して配布してほしいです。
- ・ クマなどの出没件数が多いことから、緩衝帯の整備は継続していくべきです。
- ・ 生物多様性への理解の促進や実効性のある絶滅危惧種の保全対策の促進が必要だと思います。
- ・ 野生鳥獣の保護・管理対策を行う担い手が不足しているため、人材の育成が必要だと思います。

(3) やまがた緑環境税の周知に関する意見

- ・ やまがた緑環境税がどのように活用されているか、その効果や必要性について、引き続き広く周知する必要があると思います。特に若者や子育て世代をターゲットにSNS等を活用した情報発信が必要です。
- ・ 子供たちから「木は切ってはいけない。木を切ることは環境破壊だ。」という話を聞きます。正しく理解されるような配慮も必要だと思います。
- ・ やまがた緑環境税の認知度の向上(50%)が数値目標になっていますが、創設して20年目を迎えることから、県民がイメージを持ちやすい数値目標に変えたら良いと思います。

第6 令和9年度以降のやまがた緑環境税制度について

1 やまがた緑環境税制度のあり方

(1) やまがた緑環境税の必要性

平成28年度の「やまがた緑環境税」の評価・検証において、管理放棄され荒廃のおそれのある森林12万haのうち、県民生活に影響が大きい保全上重要な森林を対象に、平成29年度から令和8年度までの10年間で11,600haの整備目標を設定し、森林整備を実施してきました。

これまでの9年間（H29～R7）で、間伐等の森林整備を8,957ha実施してきましたが、未だ整備を必要とする森林が存在します。

このことから、管理放棄されている保全上重要な森林を山地災害防止や水源かん養など森林の有する公益的機能の高い森林に誘導するため、県民生活への影響や緊急性などを勘案しながら引き続き整備を優先的、重点的に進めていくことが必要となっています。

県民の意識調査では、個人・法人の約8割が令和9年度以降の「やまがた緑環境税」の継続に賛成しており、さらに、個人の約半数が荒廃森林の整備を「やまがた緑環境税」の重要な使途として認識しています。

個人・法人の森林に期待する機能については、災害防止や地球温暖化の防止、水源かん養など森林の有する公益的機能への期待が高い状況にあり、これらに応えるための森林整備が求められています。

また、市町村からの聞き取りでは、県内35市町村のうち28の市町村がハード関係事業に、33市町村がソフト関係事業について事業の継続が必要であるとの回答をしています。

平成28年度の「やまがた緑環境税」の評価・検証において、荒廃森林の整備と共に「やまがた緑環境税」を活用した森づくり活動などの参加者数を令和8年度までに70,000人と設定し、取組みを実施してきました。

これまでの9年間（H29～R7）で森づくり活動などへの参加者数は約65千人から約70千人と着実に増加しており、地域活動の活性化や子ども達の森林や自然環境の重要性に対する理解が深まるなど、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成が図られてきました。

しかし、県民の意識調査では、県民みんなで支える森づくり活動への参加や協力に消極的な回答が多く、更なる意識の醸成を図る余地があると考えます。

このことから、森づくり活動や森林環境学習の取組みを通じて、引き続き県民みんなで支える森づくりを進め、意識の醸成を図っていくことが重要となっています。

このため、やまがた緑環境税条例に定められた「森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策」を、県民の皆様の御理解と御協力のもと、やまがた森林ノミクス県民会議・やまがた緑環境税評価・検証委員会の御意見なども踏まえながら、これまでの対策を引き続き実施していくとともに、新たな課題や県民の皆様の御要望などに対応する施策を推進していくため、令和9年度以降もやまがた緑環境税を継続していくことが必要と考えます。

(2) 税額・税率

これまで森林整備を計画的かつ着実に進めてきたものの、県内には、未だ約10万haに及ぶ多くの荒廃のおそれのある森林が残されており、できるだけ効果的かつ短期間にその解消を進めていく必要があります。また、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成も未だ十分とは言えず、森づくり活動への支援や森林の重要性に関する普及啓発も継続していく必要があります。

県民の意識調査によれば、現行の税額・税率への賛成が、個人の約6割、法人の約5割、高いと感じている方は個人・法人ともに約1割程度となっており、現在の税負担が概ね県民や法人に受け入れられています。

このことから、令和9年度以降の税額・税率は、現行どおりの税額・税率を維持することが妥当と考えます。

2 ハード関係事業の基本的な考え方

- ・ ハード関係事業は森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮のため、管理放棄された荒廃のおそれのある森林、活力の低下した里山林を対象に森林整備を行ってきました。
- ・ 荒廃のおそれある森林、活力の低下した里山林は未だ多くあり、森林整備を継続していくことが求められます。
- ・ また、頻発する集中豪雨による土砂災害の発生や河川の氾濫などを受け、県民の土砂災害・地球温暖化を防止する森林の公益的機能に対する期待が高まっています。
- ・ このため、やまがた緑環境税を活用した荒廃森林緊急整備事業については、令和18年度までは現在の事業スキームを継続し、今後の森林経営管理制度による人工林整備の進捗状況を確認しながら、必要に応じて関係事業の見直しを行います。

○森林環境譲与税（森林環境税）との整理（ハード事業）

- ・ 森林環境譲与税は市町村による森林整備等の新たな財源として令和元年度から譲与が始まりました。令和6年度からは森林環境譲与税の財源として森林環境税の課税が始まっています。
- ・ 森林環境譲与税は「森林の整備に関する施策」と「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされ、森林経営管理法に基づく森林経営管理制度による森林管理をすすめることとされています。
- ・ 森林経営管理制度は、森林の適切な経営管理について森林所有者の責務を明確化するとともに、経営管理が行われていない私有人工林の所有者に対して、自ら経営管理するのか若しくは市町村に委託するのか意向調査を行い、市町村が経営管理権を取得した森林については、林業経営に適した森林は地域の「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」に再委託し、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理することで、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図ることを目的としています。一方、やまがた緑環境税による森林整備は管理放棄された荒廃のおそれのある森林の整備を行うものです。
- ・ 森林経営管理制度に基づく森林整備の取組は、令和7年度末で9市町村の206haであり、森林を有する34市町村での本格的な森林整備の実施には、まだ多くの年数を要する状況にあります。
- ・ 森林経営管理制度が順調に進んだ場合、荒廃森林緊急整備事業対象森林と重複し、私有人工林の整備については既存の国庫補助事業や森林環境譲与税を活用し行うことが出来るため、荒廃森林緊急整備事業については、里山林整備に重点化することを想定しています。（下表参照）

（将来の姿）

区分	やまがた緑環境税活用事業	森林経営管理制度 (経営管理権の設定)	森林整備に係る活用事業（財源）	
			森林経営計画	
荒廃のおそれのある人工林 3万㍓	□環境保全を重視した森林整備の推進 1 荒廃森林緊急整備事業 (1) 人工林整備 ①針葉樹林維持型 ②針広混交林型	経営管理権の設定が予定されていない森林	作成	国庫補助事業
			未作成	やまがた緑環境税※
		経営管理権を設定する森林	作成可能	国庫補助事業
			作成困難	森林環境譲与税 (市町村による公的管理)
活力が低下した里山林 9万㍓	(2) 里山林整備 ①活力の低下した里山林の再生 ②森林景観整備・共存林整備	(森林経営管理制度の対象外)	-	やまがた緑環境税
その他	□森林資源の循環利用の促進 2 森林資源再生事業 3 森林資源循環利用促進事業 4 広葉樹林健全化促進事業	(森林経営管理制度の対象外)	-	やまがた緑環境税

※ 過去10年以上間伐等の森林施業が行われていない60年生以下の人工林で、20年間の皆伐・転用禁止等の協定を県と締結した森林

○ハード事業実施人工林の皆伐・再造林について

- ・ 荒廃森林緊急整備事業では、平成19年度当時、県内の人工林の多くが間伐期を迎えていたものの、間伐が進まないことから、間伐が遅れ荒廃のおそれのある人工林について、森林所有者に代わって間伐を実施してきました。
- ・ しかし、現在では、伐期を迎えた人工林が増加していることから、皆伐による森林資源の循環利用の促進と花粉症対策として花粉の少ない人工林への転換が求められるようになり、間伐だけでなく積極的な皆伐の実施が必要になっています。
- ・ 一方で、これまで荒廃森林緊急整備事業により整備してきた人工林については、森林所有者と協定を締結し、森林整備後20年間皆伐を禁止していることから、皆伐・再造林が行えない状況となっています。
- ・ やまがた緑環境税導入時からの林業・木材産業を取り巻く状況の変化に対応するため、荒廃森林緊急整備事業実施森林における皆伐・再造林について一定の条件のもと実施を可能とする運用規定を定めます。

3 ソフト関係事業の基本的な考え方

- ・ ソフト関係事業は、県民参加の森づくりなどの活動を幅広く支援し、森林等への理解の向上や森林を支える意識の醸成を図り、県民全体で森林や自然環境を保全することを目的としています。
- ・ ほとんどの市町村では森林環境譲与税を森林整備に優先して充当するとともに、やまがた緑環境税をソフト関係事業に充当するものとして整理を行っており、やまがた緑環境税を活用したソフト関係事業の継続が求められています。
- ・ このことから、ソフト関係事業はこれまで通りNP0・地域住民・企業など県民との協働による森づくり活動、森林環境教育や木育、森づくり活動を担う人材育成、みどりを育む意識の醸成などとしします。
- ・ 以上のことから、やまがた緑環境税を活用したソフト関係事業は、令和18年度まで現在の事業スキームを継続します。ただし、今後の取組み状況を確認しながら必要に応じて関係事業の見直しを行います。

4 総 括

- ・ やまがた緑環境税によるハード及びソフト関係事業の使途については、やまがた緑環境税の創設目的、森林環境譲与税を活用した取組みの進捗状況など市町村の実情及び意見等を踏まえ、令和9年度以降も「やまがた緑環境税」と「森林環境譲与税」との併存による効果的な事業を展開することとします。ただし、今後の取組み状況を確認しながら必要に応じて関係事業の見直しを行います。

第7 令和9年度以降のやまがた緑環境税活用施策のあり方

1 やまがた緑環境税活用施策の目標設定

(1) 環境保全を重視した森林施策の展開

第1期の平成19年度から平成28年度までの10カ年において、公有林や保安林以外で荒廃のおそれのある森林約132,000haを対象に11,600haの目標面積を設定し、合計で13,311haの森林整備を実施してきました。

また、第2期の平成29年度から令和8年度までの10カ年においては、荒廃のおそれのある約12万haを対象に、11,600haの目標面積を設定し、令和7年度までに8,957haの整備を実施しました。

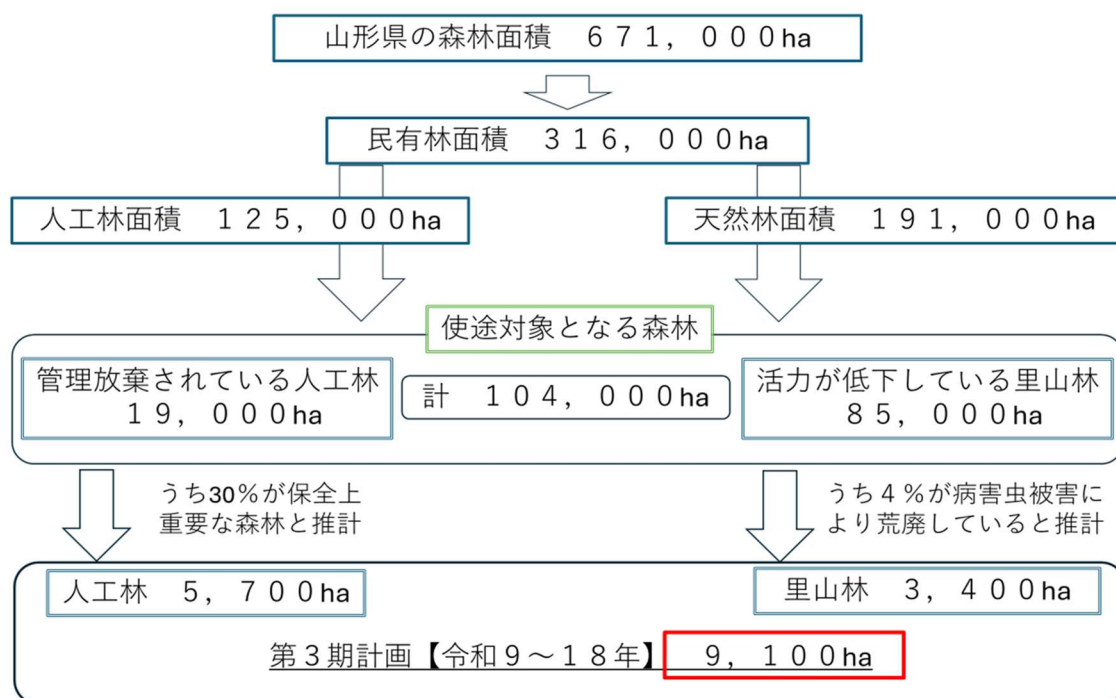
この間、森林整備を進めてきましたが、令和7年度末時点で未だ荒廃のおそれのある森林（使途対象となる森林）が104,000ha残されていると推計しています。

このうち人工林については、民有人工林125,000haから、管理されている人工林（公有林、森林経営計画策定森林、旧林業公社分収林）、緑環境税により整備された森林を除いた管理放棄されている人工林19,000haのうち、森林計画データから30%（5,700ha）が山地災害の危険性の高い森林や水源地域などの保全上重要な森林と推計しています。

また、里山林については、民有天然林191,000haから、公的に管理されている天然林（公有林）や奥山林（標高500m以上の森林）、緑環境税により整備された森林を除いた活力が低下している里山林85,000haのうち、病虫害等の被害実績から4%（3,400ha）が荒廃している森林と推計しています。

以上から、森林の整備を実施する必要がある第3期の森林整備面積の目標を9,100ha（人工林5,700ha＋里山林3,400ha）に設定します。

やまがた緑環境税の使途対象となる森林【第3期】



(2) みどり豊かな森林環境づくりの推進

やまがた緑環境税を活用した森づくり活動（森林・自然環境学習や森林資源の利活用などを含む）への参加者数を目標として設定します。

コロナ禍前の平成29年度から令和元年度までと、コロナ禍後の令和5年度から令和7年度までの参加者数を平均すると66,362人でした。近年のピーク時は令和5年度の69,445人であることから、次期検討開始年度である令和12年度のやまがた緑環境税を活用した森づくり活動への参加者数の目標は、人口や団体数の減少もありますが、70,000人/年を目指します。

(3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

やまがた緑環境税の認知度は、新聞など従来の方法に加え、SNSを活用した普及啓発を行った結果、令和7年度に実施した県政アンケートで46.5%となりました。これは令和2年度の前回調査の33.5%から13ポイント上昇し、概ね目標を達成しています。

令和9年度以降は、やまがた緑環境税による取組みを進めるうえで、税の趣旨や活用事業など、引き続き、県民に周知し認知度を向上させる必要があることから、令和7年度の認知度46.5%を基準に、5年後の令和12年度までに50%を目指します。

2 計画期間

計画期間は、令和9年度から令和18年度までの10年間とします。なお、社会経済情勢の変化等を勘案し、5年を目途として必要があると認めるときは、見直し・改定を行うものとします。

3 やまがた緑環境税活用施策のあり方

(1) 施策の展開に関する基本方向

やまがた緑環境税の目的である「森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策」を進めるためには、荒廃のおそれのある森林を整備するとともに、森林を県民みんなで守り育む意識の醸成を図っていく必要があります。

このため、引き続き以下の3つの施策を柱に、荒廃のおそれのある森林の早期解消と、県民一人ひとりが森づくりの重要性と森林の果たすべき役割を改めて認識できるような施策を展開していくことが必要になります。

ア 環境保全を重視した森林施策の展開

管理放棄された森林を公的整備によって環境保全機能の高い森林に誘導するとともに、環境に配慮した持続可能な森林管理につながる森林資源の利用や主伐後の再造林を促進し、森林の環境保全機能の持続的な発揮を図っていきます。

イ みどり豊かな森林環境づくりの推進

計画的かつ広がりのある活動などへの支援や県民参加の森づくりを支える体制を強化するとともに、野生動植物の生息・生育調査や生息環境の保全、野生動物の管理対策などにより自然環境保全対策を推進していきます。

ウ 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などの取組みや、木材に対する親しみや木の文化への理解を深める「やまがた木育」を推進していきます。

また、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環を推進するとともに、特に認知度が低い若者や子育て世代をターゲットとしたみどりを育む意識の醸成に向けた取組みを強化していきます。

(2) 施策の展開方向

Ⅰ 環境保全を重視した森林施策の展開	
施策の展開方向：環境保全を重視した森林整備の推進 ○荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林の森林整備を推進 ○公益的機能の維持増進、生物多様性に配慮した森林整備の推進	
事業名	内容
荒廃森林緊急整備事業 【一部見直し】	・山地災害の防止や水源かん養のほか、生物多様性など森林の有する公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備を実施します。【継続】 ・荒廃森林緊急整備事業実施森林における皆伐・再造林について、一定の条件のもと実施を可能とする協定の運用規定を定めます。【一部見直し】 ・松くい虫被害を受けた海岸林や気象害を受けた里山林の整備、景観保全や人と野生動物との緩衝のための森林整備を実施します。【継続】 ・市町村が森林経営管理制度に基づく経営管理権を設定する森林については、当事業の対象地から除外します。【継続】
施策の展開方向：森林資源の循環利用の促進 ○森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再造林を支援 ○森林資源の循環利用を一層図ることで、計画的な間伐を推進していくため、間伐材や林地残材の搬出利用の取組みを支援 ○ナラ枯れなどの被害林を伐採、搬出することで、森林資源の循環利用と害虫駆除を促進 ○獣害被害森林の森林整備を支援	
事業名	内容
森林資源再生事業 【継続】	・森林の有する公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用に不可欠な再造林に要する経費の一部を支援します。【継続】
森林資源循環利用促進事業【一部見直し】	・間伐材等を合板等用材やチップ、ペレット等の木質バイオマス燃料として利用するための搬出等を支援します。【一部見直し】
被害森林健全化促進事業 【拡充】	・ナラ枯れ被害林を含むナラ林を伐採し、チップ等への活用に併せ、害虫の駆除とナラ林の若返りを図るため、搬出及び作業道の設置を支援します。【継続】 ・獣害被害木の有効活用を図るため間伐等の森林整備を支援します。【拡充】

Ⅱ みどり豊かな森林環境づくりの推進
施策の展開方向：県民参加の森づくりの推進 ○地域住民や市町村等が取り組む森づくり活動等への支援【一部見直し】 ○県民参加の森づくりを支える支援体制の充実 ・団体や企業等の活動をサポートする支援体制の充実【拡充】

事業名	内 容
みどり豊かな森林環境づくり推進事業【一部見直し】	・地域住民や市町村、NPO等がそれぞれの地域課題に沿って取り組む森づくり活動等を支援します。【継続】 ・木製品の購入や配布等は森林環境譲与税で対応することで、国税と県税の使途を整理します。【一部見直し】
やまがた絆の森づくり推進事業【拡充】	・企業と地域の連携による森林の保全・活用と里山の活性化に向けた取組みを支援します。【継続】 ・企業等を対象にした交流会の開催により、新規企業の参入を推進するとともに、自主的に活動できる企業を増やします。【継続】 ・企業等の活動をサポートする支援体制を充実させます。【拡充】
森づくりサポート体制推進事業【拡充】	・地域住民や市町村、企業等による森づくり活動を総合的に支援します。【継続】 ・団体等の活動をサポートする支援体制を充実させます。【拡充】
施策の展開方向：自然環境保全対策の推進 ○生物多様性への理解促進と絶滅危惧種の保全対策の促進 ・レッドリストの更新、保全に向けた取組みの実施【継続】 ○野生鳥獣の保護・管理対策を行う担い手の確保と人材育成 ・麻酔銃取扱者の確保、安全な放獣対応研修会の実施【継続】	
生物多様性戦略推進事業【継続】	・自然環境現況調査や希少野生生物の生息・生育状況調査を行い、生息・生育環境の保全を推進します。【継続】 ・森林生態系被害把握のための食害等のモニタリング調査を実施していきます。【継続】
野生鳥獣保護事業【継続】	・森林被害防止のためのわな猟による目的外で捕獲された大型鳥獣や傷病等で救護された大型鳥獣等の野生復帰に向けた総合的な治療や訓練、移送、放鳥獣等を行います。【継続】

Ⅲ 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

施策の展開方向：森林・自然環境学習の推進

○幅広い年齢層に対応した「やまがた木育」の推進

- ・「やまがた木育」を普及啓発できる人材の育成【拡充】
- ・各県民の森を「やまがた木育」の拠点施設として機能を強化【継続】

事業名	内 容
やまがた木育推進事業【拡充】	・乳幼児からお年寄りまで幅広い年齢層に対し、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめなおす「やまがた木育」を推進します。 ・より活用しやすい森林環境学習教材の提供や森林に関する様々な情報の収集・提供を行っていきます。 ・「やまがた木育」を普及啓発できる人材の養成を推進します。【拡充】 ・各県民の森を「やまがた木育」の拠点施設として機能強化を図ります。【継続】

施策の展開方向：みどりを育む意識の醸成

○森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環の推進

- ・植樹などの「体験活動」を通じた記憶に残る取組みの推進【継続】

○県民みんなで支える森づくりの意識の醸成

- ・やまがた緑環境税活用事業の効果や必要性の情報発信の強化【継続】

○他事業と連携した意識の醸成

- ・蔵王の樹氷を形成するオオシラビソ林の保全と再生に向けた取組みの推進【継続】
- ・オオシラビソ林の再生活動や環境体験学習等への参加促進【継続】

○総合支庁実施事業

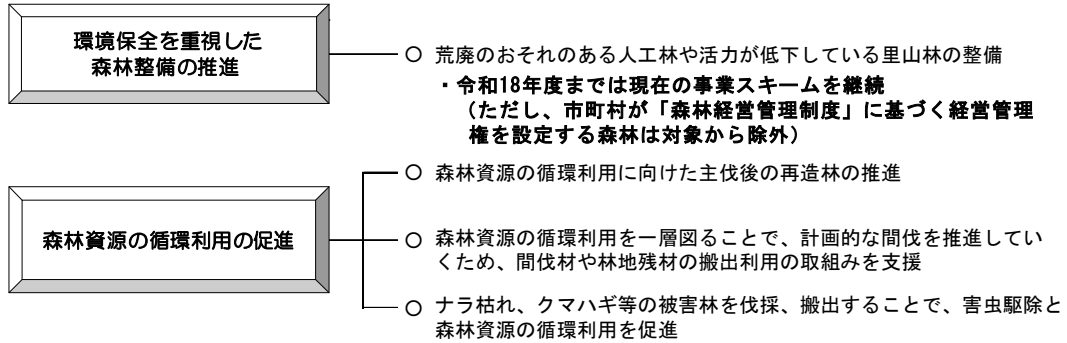
- ・庄内海岸林の保全活動など地域の特性を活かした森づくり指導者等の育成や取組みの推進【継続】

事業名	内 容
みどりの循環県民活動推進事業【継続】	・森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環システムを体験できる各種イベントの開催を行っていきます。【継続】 ・やまがた緑環境税活用事業の効果や必要性を情報発信するため、PRパネル展の開催、SNS等を含む情報媒体を積極的に活用した普及啓発を行っていきます。【継続】 ・やまがた森の感謝祭を植樹などの「体験活動」を通じて、緑の少年団など参加者の記憶に残る取組みにしていきます。【継続】 ・やまがた森の感謝祭などのイベント会場（2年目以降）は、森林体験活動や森林環境学習の場として活用するなど、緑の少年団等のみどりを育む意識の醸成を図ります。【継続】
山形の山魅力満点(マウンテン)プロジェクト事業【継続】	・オオシラビソの再生に必要な種子の採取や播種・育苗等の技術研究及び稚樹移植等の再生事業を行います。【継続】 ・オオシラビソ林の保全・再生事業への県民等の参加促進及び蔵王の自然環境について学ぶ機会の創出により持続可能な社会の実現に向けた機運の醸成を図ります。【継続】
総合支庁実施事業【継続】	・総合支庁が地域の特性を活かした森林環境学習等を推進するため、指導者の育成や森づくり活動への支援を行う独自事業を展開していきます。【継続】 ・庄内海岸林の再生に向けた保全活動への支援を展開していきます。【継続】
施策の展開方向：やまがた緑環境税評価・検証委員会の開催 ○やまがた緑環境税の評価・検証及び県民への一層の周知【継続】	

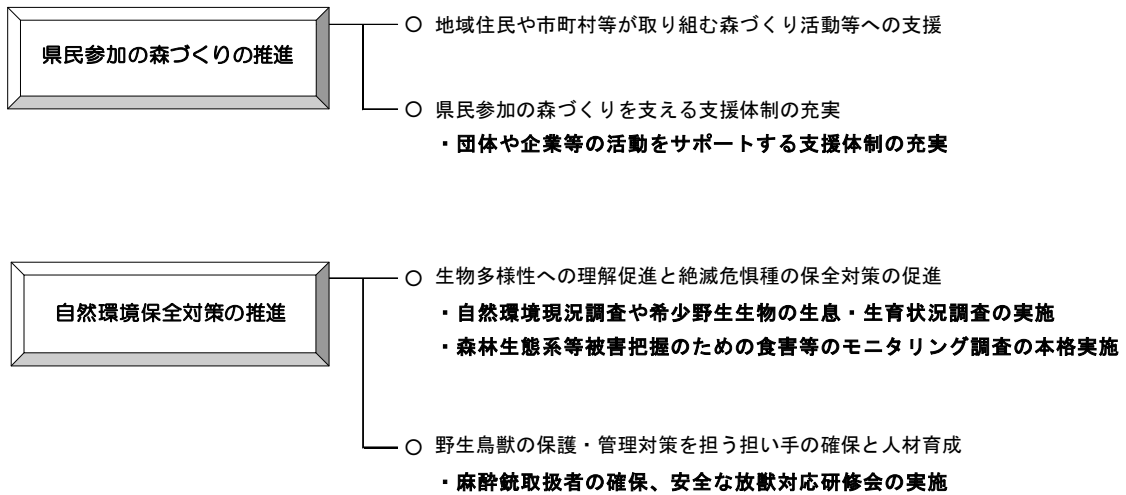
令和9年度～

「やまがた緑環境税」施策体系

I 環境保全を重視した森林施策の展開



II みどり豊かな森林環境づくりの推進



III 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

